

第 4 4 2 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 3 年 1 2 月 2 1 日（水）

午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 3 年 1 2 月 2 1 日、第 4 4 2 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 6 名

1 番	北 山 孝 彦	9 番	宮 内 富 夫
2 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	釜 坂 道 弘
3 番	石 野 光 市	1 1 番	東 森 修 一
4 番	小 林 博	1 2 番	富 田 昭 市
5 番	志 水 正 幸	1 3 番	城 谷 英 之
6 番	福 永 繁 一	1 4 番	吉 識 定 和
7 番	前 川 裕 量	1 5 番	高 井 國 年
8 番	難 波 靖 通	1 6 番	松 岡 秀 人

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 中 塚 保 彦 主 査 吉 識 功 二

1. 説明のため出席した職員

町 長 嶋 田 正 義 副 町 長 橋 本 省 三
教 育 長 高 寄 十 郎 技 監 中 島 勉
会 計 管 理 者 牛 尾 敏 博 総 務 課 長 尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長 近 藤 博 之 税 務 課 長 山 口 省 五
住 民 生 活 課 長 松 岡 英 二 健 康 福 祉 課 長 高 松 伸 一
ま ち づ くり 課 長 志 水 利 雄 産 業 課 長 井 上 茂 樹
下 水 道 課 長 山 本 欽 也 水 道 課 長 長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長 山 下 健 介 学 校 教 育 課 長 後 藤 守 芳

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は 1 6 名でございます。
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

議 長 それでは日程により、一般質問を始めてまいります。
2番目の通告者は、宮内富夫君であります。
1. 交通安全対策と道路整備について
以上、宮内議員どうぞ。

宮内富夫議員 皆さんおはようございます。

通告順に従い、議席番号9番、宮内富夫が一般質問をさせていただきます。

今回は、交通安全対策と道路整備についての1項目を質問させていただきたいと、このように思います。

まず、町長は今回の町長選で当選されました。まことにおめでとうございます。

町長選では、いのちとくらしと人権を守る町政を基本とし、町政の継続と発展を示されておられました。中でも、子育て支援の中学3年生までの医療費無料化と、現在進められている幼稚園の開設、子ども支援。大変好評だったということと、16年間の実績が町民の皆様の大きな信頼を勝ち得たのではないのでしょうかと、このように私は分析しております。まことに、今後ともよろしく願いをいたします。

さて、町道20号（西治長野）線と県道になった前之庄市川線。通称、私たちは農免道路と呼んでおります。40年程度たちますと農業のための道路が生活道路となり、また大型車が通る産業道路にもなっております。道路面も損傷が激しく、昨年度は西治から神谷までの舗装工事をしていただきました。まことにありがとうございます。まだまだ傷みの激しいところもありますが、徐々に改修していただければと、このように考えております。

交通事情が変われば道路の損傷ということはいたし方ないと、こういうことになろうかと思いますが、余りにも交通量の多さに地元住民は大変困却されているのが現状でございます。特に長野橋附近は、北に交差点、南に急カーブもあり、通学道路となっております。交通の危険箇所と思いますが、町当局はどのように認識されておられるのでしょうか。まず住民生活課長は交通の担当課長として、学校教育課長は通学道路として、そして、まちづくり課長は道路管理者としての見解をお願いいたします。

住民生活課長 ただいま宮内議員がおっしゃったこの交差点等については、私も危険ということで、交通量も多くなっておるとするのは認識をいたしております。そういったことで、児童については交差点を2回渡るということで交通事故の危険率も高くなっておるということで、私どもは交通教室等で指導を徹底してと、そのように考えております。

学校教育課長 この通学路に関しまして、特に長野区の児童につきましてはこの道路を2度、通学また下校時に2度の横断が必要になってまいります。

交通量の多さは議員ご指摘のとおりでありますし、住民生活課長と同じような認識を持っております。非常に危険だと感じております。

まちづくり課長 ご指摘のとおり直近に交差点があり、線形もカーブであること、縦断的にも勾配がやや急なことや道路の構造上から見通し距離も十分でないなど、歩行者及び車両の運転者は、通行の際には細心の注意を払う必要がある区間と認識しております。

宮内富夫議員 3課長とも、交通に関しては非常に危険な場所であるという認識をされておられると、このようにございます。また構造上も危険だということ、このような見解を承りました。

子どもが安全なところを歩いて通学できるように、また保護者も安心して子どもを送り出せるように、地元住民と保護者はこのように思っておられることと思

います。危険な箇所を減らしていくことが安全・安心のまちづくり、子育て支援とつながっていくのではないのでしょうか。

長野の小学生たちは、長野橋の東にしか歩道がついてないので横断を余儀なくされております。今、学校教育課長が言われたとおりでございます。中学生も自転車で横断しなければなりません。至って危険と感じます。西側に歩道の設置、もしくは歩道橋の設置が必要と思われませんが、高岡校区、地元からの要望も強いと聞いております。そのような考えはないのでしょうか。

副 町 長 危険な箇所の一つであると私も認識はしているところであります。議員ご質問のとおり、長野橋上流部の歩道橋設置につきましては、地元長野区を初めとして、高岡小学校区の多くの方々から要望をいただいているところであります。また、議会本会議におきましても、交通安全の課題等の指摘や必要性のご質問もいただいているところであります。高岡小学校への安全な通学対策としては、長野橋上流部に歩道橋設置が望ましいと考えております。

そのために、今までは圃場整備事業を推進し、その事業の中で農道橋を整備すれば、財源を含め、安全性も一挙に解決するとの思いもあり、関係各集落の区長を初め、多くの地権者の方々の理解を得ようと推進してまいりましたが、現在、前に進んでいない状況であります。しかし、児童の通学の安全性の確保の認識から、事業を行うための河川法に基づく占用協議や、公安委員会等への関係協議は行いたいと思っております。

宮内富夫議員 ぜひとも河川管理者等と話をしていただきまして、早急に歩道橋の設置をお願いする次第でございます。これも子育て支援、子どもの安全ということで非常に大事かと思しますので、強く要望しておきます。

以前、町長が「他市町の方から4年制の大学があるのは大変うらやましがられる」と、このように発信されておられました。また、きのうの牛尾議員の質問に関しましても「大学を誇りに思う」とか、「大学と連携していかなければならない」とか、こういうことを述べておられましたように思います。以前、不動産業界の関係者から聞いた話ですけど、「地方都市の一流は」という一つの定義で、「鉄道の急行がとまる駅」、「4年制の大学がある駅」、「大型店舗がある」、「ホテルがある」。このような条件が必要と言われておられました。

福崎町はわずか2万人の小さな町ですが、ホテル以外はそろっているように思います。大きな町でもなかなかこのような4年制の大学はありません。第4次総合計画でも「大学の開学により、学園のまちとしても発展が期待されている」となっています。福崎町にはなくてはならない学校、施設。このように考えます。卒業生は全国に散らばり、福崎町のよき理解者となってもらわなくてはなりません。

そのためには環境整備が必要ではないのでしょうか。残念ながら福崎駅から遠いために、多くの学生はバイク通学をしております。桜地区の交差点から県道前之庄市川線は幅員が狭く、カーブもあり、坂道でもあり、交通条件は決してよくありません。また長野橋の急カーブ。農免道路の中では、今も言いましたように一番危険箇所と思われれます。地元からの要望が上がってきております。

神崎郡の例で見ても、中央を流れる市川の東側は、北から南まで道路整備がなされているように思うわけですが、西側は残念ながらおくれております。このように、神崎郡を見ましても西側の道路整備が少しおくれていてという感じでございます。

県道でもありますし、大きな目でみましても、また小さな目でみましても、この県道前之庄市川線の道路拡幅並びに改修が必要かと思いますが、いかがなも

のでしょうか。

まちづくり課長 本年度の福崎町区長会要望の中で、同様の要望がございました。町からも要望いたしておりますが、長野橋北詰交差点は県施工で改良工事は実施されましたが、継続しての道路改良工事は難しい状況にあると聞いております。

今後も改良及び修繕を引き続き要望していきたいと、このように考えております。

宮内富夫議員 次は町道でございまして、西治長野線ですが、始点の西治区の圃場整備も町当局の鋭意努力をもちまして順調に進んでおります。

今年度で旧19号線——駅高橋線ですか、ここに係る部分の整備も終わろうとしております。用地も確保されていますので、拡幅整備はどのようなお考えを持っておられるのでしょうか。

まちづくり課長 本年度中には、町道西治長野線との接続箇所においては圃場整備事業との整合や通過車両等の安全確保から、暫定的な改良を行います。国道までの間につきましては設計は進んでおりますが、工事につきましては現時点では県と協議中であり、国の補助事業採択を受けて進めたいという考えを持っておりますので、現在では本格的な改良の時期等については決まっております。

宮内富夫議員 用地も確保してあることですし、よく目立つところですのでそのまま長くおいておると、「いつ付けるんか」というようなこともまた言われるかと思っておりますので、国からの補助がなければできないということも十分承知しておりますので、できるだけ、県とよく協議をしていただきまして、早く国道までが、大きな道がつくようお願いをしておきます。

それにつきまして、町道20号線（西治長野線）は、西治区の圃場整備のために道路変更が行われております。この3月31日にこの工事は終わろうかと思うんですが、町道31号線（高橋山崎線）と、新しくできる町道20号線（西治長野線）の交わる——町立図書館のやや南側でございまして、どちらも道路幅が大きく、スピードが出るところです。交通事故等が懸念されると思っておりますが警察、並びに町当局はどのようなお考えを持っておられるのでしょうか。

まちづくり課長 当該交差点付近の安全対策につきましては、兵庫県公安委員会との交差点協議は終わっております。交通安全施設では、供用開始までには道路照明灯・道路案内標識及び転落防止さくの設置を、交差点部分については考えております。

宮内富夫議員 住民生活課長はどのように思われますか。

住民生活課長 ただいま、まちづくり課長が申し上げたとおり、供用開始になれば交通安全対策等は警察とも十分協議を行い、安全対策は講じていくというふうに考えております。

宮内富夫議員 あそこから出るときには西治の方とか西谷の方とか、福崎町民の方が西治長野線を出られますので、住民の安全・安心という立場から一つ、交通事故がないようお願いしたいわけなんです。新しく道ができますと、ややもすればそこで交通事故がよく起こるような心配がありますので、その後十分お含みとりをお願いしたいと、このように思います。

さて次は県道の三木宍粟線の西谷地区ですが、ここは自動車のスピードが大変よく出ておりますが、制限速度は何キロだと認識しておられますか。

住民生活課長 県道三木宍粟線の西谷地区の区間につきましては、制限速度は時速50キロとなっております。

宮内富夫議員 時速50キロの道で、歩道がない道でございまして、大変危ないわけでございます。このような箇所が福崎町内では幾らかあるかと思っておりますが、町内の道路で最高時速50キロはどのあたりになるかと思われますか。

住民生活課長 ただいまの県道三木宍粟線では、西谷の西端から東大貫交差点までは50キロ。東大貫の交差点から加西までの、歩道がない部分については40キロとなっております。また町道中島井ノ口線の井ノ口交差点から辻川西交差点までは制限速度は50キロでございます。また町道大門鍛冶屋線の蓮池橋の横の交差点から、県道中寺北条線との交差点までも50キロ。町道東大貫溝口線の東大貫交差点から香福橋も50キロということで、その他につきましては40キロないし30キロ路線となっております。60キロの路線はありません。

宮内富夫議員 今お聞きしたところでは、道路整備が比較的十分できていると、歩道もあり、幅員もある道路かと、このように思いますが、残念ながら西谷地区では歩道もなし、幅員も狭いと、このような状況かと思えます。非常にここも危ない箇所かと、このように私は認識しております。

西谷地区では、スピードが出ており、幼児・子ども・老人が横断するとき、自転車・自動車で横断するとき、また、歩道がないため県道を歩くことができないと、このような危険な状況下であります。高校生の通学も多く、安全が必要不可欠と考えられます。以前から、私も信号機の設置をお願いしたり、交通安全についていろいろと質問させていただきました。住民生活課長が、いま西谷地区の交通事情について認識しておられたとおりでございます。

横断歩道は小・中学校の通学路でもあり、学校教育課長はどのように考えておられますか。

学校教育課長 住民生活課長と同様の認識であります。それと、この道路につきましては緩やかな勾配がついております。非常に速度も出やすく、直線区間が長いところと認識しております。

横断歩道につきましては、信号機の設置が望まれていると、そういうふうに認識しております。その設置があれば、より安全な通学が確保できるのかなと、そういうふうに思っています。

宮内富夫議員 10月24日に地元役員と県土木・警察・町当局で交通安全の総点検を実施されました。どのような点検方法なのか、点検結果の内容は。そして講評の内容を簡単に説明を求めます。

住民生活課長 秋の交通安全総点検ということで、この点検につきましては平成23年の7月末現在において死傷者に占める子ども・高齢者の割合が高い5市町、そして事故件数に占める歩行者・自転車の関連する事故が多い5市町ということで、西谷のここの総点検につきましては、地元から要望のある、兵庫県が指定した路線を交通安全総点検するというようになっております。

西谷地区で総点検を実施しましたのは、姫路土木事務所福崎事業所が、西谷地区の県道三木宍粟線の道路整備を加速させるため地区住民に県道を歩いていただいて、改善すべき交通安全対策の点検箇所を地図に記入する方法です。

点検結果につきましては、それぞれ点検後のミーティングを行い、改善箇所の発表をいたします。講評につきましては、参加者全員にアンケートをとりまして、福崎事業所の課長、福崎警察署の交通課長からアンケートをもとに講評があります。その後の流れといたしましては、福崎町で地区住民からの改善要望を取りまとめ、課題の整理を行いまして、改善計画書を兵庫県県土整備部へ報告するというので、毎年、改善実施報告書の提出を行うという流れになっております。

宮内富夫議員 地元から道路整備の要望が提出されておりますか。

まちづくり課長 西谷区から兵庫県及び福崎町に対しまして、多くの住民の署名を添えて要望書が提出されております。

宮内富夫議員 兵庫県下でも非常に交通事情の悪いところと、このようなわけでございます。

また住民からも署名を添えて要望書が提出されております。道路整備がされれば人と自動車の分離がなされ、配慮された横断歩道となり、安全・安心な交通状態となります。このように道路整備に関しての目途はあるのでしょうか。

まちづくり課長 今後も交通安全の向上につながる道路整備の実現のために地元区と一層の連携を深めて、整備が推進されるよう努力をしていきたいと思っております。継続的な取り組みによって、事業実施は可能であると思っております。

宮内富夫議員 今もありましたように、予算等もありますし、財政状況も非常に――非常じゃないですけども、いろんな面を、財政状況も決して豊かではないと、このように考えておりますが、やはり町民から安全・安心なまちづくり。交通事情から、交通安全からということも一つの方法かと思えます。

「小さくてもきらりと光る福崎町」ということで、大学がある町。そして交通の要所として、交通事情の安全なまちづくりを推し進めていただきたいと、このように願うわけで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、宮内富夫君の一般質問を終わります。

次、3番目の通告者は、小林 博君であります。

1. 防災問題について
2. 教育施策について
3. 駅前周辺整備ほか主要道路の安全対策について
4. 福祉・医療・保険について
5. 来年度予算編成について

以上、小林議員どうぞ。

小林 博議員 選挙という機会は大変重要だなという認識を改めてしたところがございます。身近な選挙ということもあって、この間、町民の皆さんから身近な問題でのさまざまなご意見とか、あるいはご要望等を聞くということになりました。

それらを整理するというのはなかなか大変でありますし、解決するということもなかなか大変でありますけれども、とりあえずは私は議員でありますので、住民の皆さん方からお聞きした問題を項目別にまとめて、議会で取り上げ、そして町当局にその声を届けるという、基本的な議員としての活動ということで、そんな立場で質問をさせていただきたいと思っております。

「防災問題について」ということで出ささせていただいておりますが、毎回この議会でも多くの議員の皆さん方から取り上げられるわけでもありますけれども、やはり災害の常襲地帯、あるいは危険地帯からその対策への要望が非常に強いということでもあります。それは各地区の区長さん方からの声、あるいはまとまったの要望書等もありますし、あるいは回ってみますと、町民の皆さん方の幅広い、多くの皆さん方の要望となっているという点で確認をすることができました。そんな意味で、主に旧福崎地域の区長会とか、あるいは地域の方々から最近出されておる要望等をもとにして、まずお聞きをしたいと思っております。

一つは河川整備の問題。それからもう一つは、先ほど取り上げられました長野橋からの歩道橋の問題。あるいは県道の今取り上げられました問題ですね。長野橋から福祉大学の間の安全対策、それらの問題。あるいは水害常襲地帯対策。この問題では既に川端川の取り組み、松山ダム関係の問題等あるわけでもありますけれども、それらについて一つずつ答えを、改めていただきたいと思っております。

七種川の流域というのは、その地層の状況から言いましても一たん水が出ますと、非常に堆積がふえる、土砂が流れてくる川ということでありまして、そんな面からこの河川の整備、河床整備ということも含めて、大変よく要望があるわけでありまして、これらの問題について、その取り組み方についての状況を報告願

いたいということ。あるいは長野橋の歩道橋の件については――とりあえず河川の整備の問題からよろしく願います。

技 監 七種川の件につきましては昨日の質問でもご報告しましたけれども、ことしの11月に河川の周辺の区長様方から要望をいただきまして、七種川につきましては上流は浸食が激しい、その土が流れてきて下流に堆積しているという、そういう状況です。

町長を初めとして、それらの要望を持ちまして県民局長に要望してまいりました。その反応は結構前向きなものだったと思っておりますので、対策はとられるものと考えております。

小林 博議員 年度で言いますと、今年度に期待できるものと、それから来年度以降になるものということではありますが、今年度でも幾らかは期待できるということでしょうか。

技 監 期待できると思っております。

小林 博議員 引き続きそれらの要望が、全面的に整備が進むようお願いをしたいと。堆積土の撤去・しゅんせつだけではなく、堤防の整備等も含めて推進方を求めておかなければなりません。あわせて、市川の関係についても同様であります。きのうもそんなご意見が出ておりましたけれども、そういう話も最近たくさん出ておるといふことでもあります。

次、長野橋の関係につきましても、これはもう先ほども言いましたように、子どもを連れられておる若いお母さん方からも、ぜひこの長野橋に歩道橋を設置してほしいという、そういう要望が、広く回ってみると底辺にございます。そんな意味で、改めて認識を新たにさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

副 町 長 先ほど宮内議員に答弁したとおりでありまして、今後、関係機関と協議を進めてまいりたいと思っております。

小林 博議員 関係機関ということではありますが、町道の部分でありますので、町の意味が非常に重要な役割を果たすということになるろうと思っておりますので、よろしく願います。長野橋から福祉大学の間の安全対策につきましては、県道になるときに「先にもう用地買収だけでもやって、それから県道へ、県に持って行ったら歩道がつくのも早いんと違うか」という話も、公式・非公式の場で私もしたことがあるんですけど、一部、交差点部分については改良されたわけでありまして、それが引き続いて大学までつながっていくように、その努力を求めておきたいというふうに思っております。

この水害常襲地の対策でありますけれども、やはり福田方面に行きますと、この要望が非常に強うございます。直谷川から出てくる水の解消の問題、あるいは福田のお宮の前の関係、あるいは福田の西部のところの関係。これは松山ダム等で処理をしようということのようではございますけれども、これらの時期がどうなっておるかという点を非常に心配をされておるといふことでもありますし、あるいは西光寺下方面の問題とか、あるいは高校周辺の問題とか、それぞれいつも水の出るところが繰り返し、繰り返しとなっております、それぞれ私たちはここに出てきておりますので、その都度ここで議論をされたり、あるいは町当局の取り組み、努力ということも承知をしておるわけではございますけれども、やはりしょっちゅう水に悩まされております町民の皆さんは、「一体どうなっているんだ」という、「いつまでこのことを繰り返すんだ」という、そんな思いに駆られるということでもあります。そういう意味で、改めて答弁を求めておきたいと思っております。

副 町 長 事業の必要性の認識は当然持っております。今議会におきましても、これらのご質問をたくさんいただいておりますので、これらについて防災対策

工事を早く進めるよう、兵庫県を初めとして、機会あるごとに要望を行っていきたいと思っております。これらにつきましても、町長を初め、私も、県会議員を初め、県当局にも要望いたしておるところでありまして、一日も早く実現するように活動は行ってまいります。

下水道課長 水害常襲地対策としまして、川端川につきましては福田地区への浸水の影響を軽減するという目的で現在、事業認可の申請をしております。事業認可も年明けにはおりにこようかと思っておりますので、詳細設計を実施し、来年度からは工事に取りかかっていきたいと考えております。

川東地区では、未整備となっていました川すそ川、宮脇井堰部分の工事を年明けから開始し、5月には完了したいと考えております。その後、川すそ川上流部の測量設計等を行い、順次、整備を進めていきたいと考えております。

小林 博議員 松山ダムの関係について、これが事業化される年限というのはわからないでしょうか。答えられませんか、見通しは。

まちづくり課長 松山川の砂防事業については、今のところ着手時期等は未定でございます。

現在につきましてはご存じのとおり、板坂のもちの木園のところでは事業を進めておりますし、西谷地区では急傾斜地の対策事業として進めております。これらの進捗状況を見ながら県は事業採択ということで、実施に向けてやっていただけないかという期待は持っているところでございます。

小林 博議員 なるほど板坂も急がなければならない地域でありまして、それはそれとして急いでいただくというしまして、この松山川対策もぜひ引き続き要望を強めていただきたいということでもあります。

そういうことになるなら、それができるまでの間、とりあえず雨が降るたびに水が流れ回るといような状況を回避するための、差し当たっての取り組みというふうなことはできないものではないでしょうか。

まちづくり課長 これまでも県庁の担当であります砂防課、及び県の福崎事業所の職員の方々にも現地の状況を確認していただいております。我々独自でも現地を見ておるんですが、水路を流れている山沿いから住宅地の間を流れておりまして、なかなか水路を先に広げるといことにつきましても、住宅地ということもありますので困難な面、また放流先を変える、流末を変えるといことにつきましても、高さ等の関係からなかなか困難な面がございます。

小林 博議員 私はそこまで専門家ではありませんけれども、状況を何回も見まして、水路の清掃とか、あるいは水路の若干のつけかえ等をやれば、今のような状況はある程度回避できるのではないかというふうに、私なりに思ったりしているのですが、無理ですか。改めて。

まちづくり課長 その周辺につきましては過去には農地でございまして、そこへ新たな住宅といこと、昔、里道であったところが拡幅して生活道路を広げたといこと。また過去に用水路があったところが暗渠になったりといこと、住宅そのものの関係者、地区でそういった改良が行われておりますので、直接それをいま町が改良するにつかましても、なかなか困難、財政的にもできないといことでございます。

小林 博議員 その面も改めてもう一回研究をしていただきたいと思いますと思っております。差し当たっての対策ですね。そういうことも非常に困難といことになれば、床下浸水を防止するために、雨の危険があれば常時土のうを置いておいたり、巡回をすとか、そういう努力はされておるわけですが、そういうことも含めて強化をしていくといこと、順次対策をといことになるんだらうと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

防災問題の2番目で、水道施設関係についてちょっとお尋ねをしたいと思いません。

今、福島原発の問題等を初めとして、電気が非常に問題になっております。福崎町のライフラインの一番重要なものであります水道につきましても、これも電気抜きに考えられないわけでありまして、かつては各水源地等にもそれぞれ発電機と、それから電気のモーターとが一体になったポンプを置いておったわけですが、現在はその機械のディーゼルエンジンのほうは廃止されておるわけでありまして、それから長くなるわけですが、改めて電気が問題になってきますと心配をいたしております。そんな面で、各ポンプ施設の停電対策というのはいかに進められておるのでしょうか。

水道課長 福田水源地が一番取水が多いわけなんです、その福田水源地に最大で約90キロワットの発電ができる発電機を用意しております。

小林 博議員 それはいつでも稼働できるという状況になっているのか、あるいは井ノ口水源地についてはどうなのか。また、県水を受け入れておるわけですが、県水の船津送水場から送ってくる状況でありますとか、あるいは八千種のタンクに上げるところのポンプでありますとか。重要な水源といいますか、貯水池に送り込むだけの停電対策というのはいかに整っておるかという点についてはどうでしょうか。

水道課長 県水につきましては、一応県で対策を講じているものと考えております。また各配水池の問題でございますが、先ほど説明をいたしました福田水源地から、この90キロワットの発電機を利用しますと、時間当たり約300トンの送水が可能となりますので、三ノ宮の配水池とか辻川山の配水池等、重要な配水池には送水ができるものと考えております。ただ、時間的な問題がございまして、停電の時間がいつまで続くのかという問題もありまして、かなり長引くようであればそれぞれの配水が難しくなってきますので、ご迷惑をかけることもあろうかと考えております。

小林 博議員 それは既に接続をされて、いつでもかかるようになっておるといっているわけですか。

水道課長 点検も常に行っておりますので、いつでもかかる状態にしております。また配線等につきましても準備は整っておりますので、20分か30分時間をいただければ停電になってもすぐ稼働すると、そのように考えております。

小林 博議員 準備は整っているというふうに言われますと、ちょっと都合のいい言葉だなというふうに思ったりするわけでありまして、停電になればパッと、スイッチを入れたらすぐエンジンがかかってできるというふうになっておるなら、それはそれでいいわけですが、そういうもろもろの点検・対応を改めてよろしくお願いをしたいと思います。

次に、今年度の災害の復旧については、さきの臨時議会で町当局の格段の努力による補正予算も編成されて、喜んでいるところでありますが、いよいよこの段階になって、国等の査定も終わっておるのではないかと思いますので、その復旧の見通し等についてお聞かせをいただきたいと思っております。県事業も含む公共部分については、あるいは農林災害の部分についてどうなのかと、激甚災害の関係については、補正予算のときには基準額の65%ということで見積もられた予算でありましたが、それらがどんなふうになったのかということも含めてお聞かせいただきたいと思っております。

まちづくり課長 まず土木施設災害復旧でございますが、町事業につきましては、小規模の町単独工事は大半が完了いたしました。箇所数で申しますと、12カ所中11カ所が完了いたしております。それと、国庫補助対象の5カ所につきましては既に国の

査定も終わっておりまして、事務を進め、今月の27日に工事入札の執行を予定いたしております。完成につきましては、いずれも年度内完成を見込んでいるところでございます。

また、県の土木施設災害復旧につきましては市川、それと七種川、それと雲津川で多くの箇所があるんですが、早ければ1月から入札をして、復旧を進めていきたいということで聞いておるところでございます。

産業課長 農業災害復旧の進捗につきましては、11月28日から12月1日にかけて、国の査定を農地5カ所、農業用施設9カ所の合計14カ所で受けました。全箇所が採択となっているところでございます。

復旧工事につきましては現在、規模の小さな農地・農業用施設11カ所の工事用の実施設計書を作成しているところでございます。県の審査を受けた後、3月末の完成を目指して準備を進めております。規模の大きな井堰関係の3カ所につきましては、査定時に市川河川内に設置します仮設道路の高さについて再調査の指示を受けておりまして、再度国の実施査定を受けることになっております。その後には工事着手とする予定でございます。

また激甚災害の指定を受けておりまして、補助率の増嵩申請を行っております。関係耕作者数は農地6人、農業用施設379人、合計385人となっております。申請の補助率につきましては、農地は84.5%、農業用施設は90.2%となっておりますが、これから国の審査を受けて決定されます。最終決定につきましては3月ごろになる見込みと思っております。

また、国庫補助事業に該当しない災害につきましては昨年と同様に町単独の災害復旧補助金により復旧支援に当たってまいります。対象工事費につきましては3万円以上40万円未満で、補助率は農地50%、農業用施設60%でございます。復旧の期間につきましては、被災箇所が多いことから、平成24年9月30日までとしております。

それから、高岡地区の山林の人家の裏山の崩壊につきましては地元負担金の問題もあり、県単独補助治山事業か里山林整備事業の活用により、復旧を目指して県と関係者との間で現在、調整中でございます。

小林 博議員 激甚災害の補助率が農地で84.5%、施設で90%を超えるというところまで来たという点では、若干ほっとしたところがございますけれども、これらが計画的に進みますように、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、教育問題に入りますが、高等学校の学区制の問題についてはさきの議会で意見書も提出されたところでありますし、教育長からの意思表示の答弁もあったわけでありましてけれども、最近の報道によりますと、審議会は基本的にあのままの答申を出したというふうに報道されております。県教委は3月までにどう決定をするのかということですが、現在のところどんな流れになっておるか、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

教育長 残念ですが答申と大きく変わらないと、今のところ想像します。しかしながら私は、せめて実施年限を1年でも先送りしてくれた答えが出るのではないかと、淡い期待を持っております。

なお、この件には議会の議員の皆さん方に絶大なる後押し、支援をいただいたこととお礼申し上げます。

小林 博議員 先送りに1年ぐらいということでは、基本的には変わらないということでありますので、この点については、改めてこの議会でも抗議の声、そういう決定がされるとすれば非常に遺憾に思っていると。あくまで姫路・福崎学区は現行のまま置いていただきたいという、そういう意見がこの議会でも強く出たということに

については、改めて届ける機会があればぜひ届けていただきたいというふうに思っております。

教 育 長 まだまだ最終的な県教委の方針が出ておりません。方針が出るまでは機会があるたびに、私は福崎町の子どもたちの将来のことを考えて、精いっぱい、今までと同じ方針で貫きたいと、こういうふうに思っております。

小林 博議員 教育長のその答弁を聞きまして、若干の安らぎといいますか安心を、心強いものを覚えるわけですがけれども、私たちは私たちとしてもその立場で、私たちの立場で頑張っていきたいと思っておりますので、教育委員会としてもよろしく願いをしたいと思えます。

次に社会教育施設の管理と振興の問題ということで、9月議会でもこれを単なる社会教育事業に参加してある、あるいは施設を利用している、そういう人たちだけの問題ではなくて、広い意味での大きなまちづくりの問題として取り上げてほしいという、そういう立場で質問をさせていただきました。

福崎町では多くの皆さんがこうした施設の管理運営だけでなく、さまざまな角度から参加されておりまして、非常によい教訓というのが生まれておられると思うわけでありまして、9月議会が終わって以降回っておりまして、特にこんな面でもたくさんのご意見を聞いております。

特に公園の管理ということにつきましては、かなりたくさんの方の声を聞きました。各公園については地域の住民の皆さん方であるとか、あるいはボランティアグループであるとか、いろんなところに町民の協力として委託をされておられる部分も多いのではありますけれども、もうそこにお世話になりっぱなしで、あと基本的な部分で、町の対応がおくれておられるのではないかというふうな、そんな趣旨の意見をたくさんいただいております。スポーツ公園の問題でありますとか、駅前ふれあい公園の問題でありますとか、いろいろいただいておりますけれども、町民の協力はぜひ得ながらやっていくとして、基本的な部分については改めて町の責任分野ということも果たしていただきたいと思いますと思っております。木は大きくなり、トイレは古くなるということでもあります。どうでしょう。

社会教育課長 社会教育施設の管理に当たりましては当然、町は責任を持って実施するべきものと認識しております。また、社会教育課ではココロクラブとかみどりのグループということで、道路整備とかそういったボランティア活動も、文化センターを事務局としてたくさんの方にご協力をいただいております。当然、参加している皆様方におかれましては決して強制ではなく、住民の皆様が自発的に、自分たちの町をよくしていこうというような観点からしていただいていると認識をしております。そういった方にはボランティア保険等、何かあったときにも町が対応できるような体制は取り続けていきたいと考えております。

小林 博議員 まちづくり課長にも、公園管理という点では共通しておりますし、数が多いので、答えをいただきたいと思います。

まちづくり課長 第一義的には、町の公園は町が責任を持つということではありますが、ボランティアグループ等、地域のために汗をかいておられる団体もありまして、大変ありがたいと思っております。それらにつきましては、継続して活動されることを期待しております。大がかりな改修につきましては当然、危険回避も含めまして町が十分に対応すべきと思っておりますし、今後もそういった姿勢で管理をしていきたいと、このように思っております。

小林 博議員 そういう点についても、町民の皆さん方の参加が、自主的な活動がさらに広がるという、気持ちよくやっていけるという方向で、よろしく願いをしたいと思

います。

次に教育施設の関係は、学校の校舎等の防水塗装等が非常に急がれる部分もあるということで、これも大変心配をされておられるわけでありまして、これらについても教育委員会や町当局に配慮をしてもらわなきゃならんと思っておりますが、いかがでしょうか。

学校教育課長 学校教育施設全体であります。30年以上たったもの、また20年を超えてきたもの、たくさんございます。防水の塗装に限らず、いろんな面で各施設ともメンテナンスが必要な部分が、私も回りまして、認識しております。使用上・機能上問題のある点や、緊急性のあるものから対応していきたいと、そういうふうを考えております。

小林 博議員 具体的には、急ぐものをよく承知しておられると思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、教育内容とのかかわりではありますが、すべての子どもたちにしっかりと責任を負う教育を進めていこうという観点は大変重要でありまして、そんな面で福崎町の教育委員会でも大変努力をされてきたところでもありますし、町当局もそれにこたえる点での配慮をこれまでも続けてこられました。そういう中ではありますが、大変な時代でありますので、やっぱり不登校とか特別支援の必要な子どもたちとか、さまざまな条件があるわけでありまして、そういう中でも頑張って福崎町の子どもたちを1人残さず大切に育てていこうという観点から、今後の努力方を尋ねたいと思うわけですが、不登校対策でありますとか、あるいは特別支援対策とか、それらの現状と今後の方向づけ等についてお聞きをしたいと思いますし、特にスクールカウンセラーなども各校に常駐させてほしいというふうな、そんなご意見等も聞いておられるわけでありまして、まとめて教育長の答弁をお伺いしたいと思います。

教 育 長 本年度の不登校の子どもたちの状況ですけれど、小学生は現在のところゼロ名でございます。中学生は2校合わせて25名です。

ただいま議員のご意見にもございましたように、私たちは一人一人の子どもを大事にし、学習権を保障するためにこれからも学校・町教委・県教委が協力して、子どもたちの学校復帰を支援していきたいと思っております。

また、本年度の特別支援学級は、福崎小学校で知的・情緒・肢体の3学級、田原小学校で知的・情緒の2学級、八千種小学校で情緒・難聴の2学級、西中学校は知的・情緒の2学級、福崎東中学校で情緒の1学級が現状でございます。来年度はあと4学級の申請をする予定にしております。申請が認可されるよう、鋭意努力してまいりたいと思っております。子どもたちの学習権や進路保障のために学校はもちろんのこと、県教委にも支援を求めるとともに、町教委としても施設改善とか介助員を配置するなど、できるだけの支援をこれからも続けていきたいと、こういうように存じております。

スクールカウンセラーの件ですけれど、現在、高岡小学校・福崎西中学校で1名、福崎小学校・八千種小学校で1名、田原小学校・福崎東中学校で1名、兼用で合計3名のスクールカウンセラーを県から配置していただいておりますが、昨今の福崎町の様子を見て、田原小学校にももう1名、ぜひ増員してほしいということ強く、強く要望しております。

議 長 一般質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。

再開は10時50分といたします。



休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小林 博議員 次に、駅前周辺整備を含むということになります。これも毎回でありますけれども、福崎町が駅前周辺整備推進室を設置し、そして取り組みを進めているという、そういうことを含めて、多くの住民の皆さん方から期待の声が寄せられております。これは単に駅前地域だけではなく、広く福崎町の玄関口としての整備を求められておるものでございます。既にこれまで交通広場に向かっての道路事情も最近解決して、大変喜ばれておるところでございますけれども、さらにその上に立って駅前の正面整備ということでありまして、そこへの期待がさらに高まってきておるといふ、そんな状況であります。

最近、駅前の方々でも――駅前区としてはないだろうとは思いますが、何らかのグループで一度勉強会を持ちたいということで、町に話に来ただけけれども、町もいろんな関係でまだ案を示せる段階ではないのでだめだというふうに断られたという話もありまして、それはそれなりに町の話聞きまして、なるほどなと思うところもあるわけですが、町長がきのう四つのところの話をされましたけれども、そのうちの一つ、住民からそんな勉強会、研究会をしたいということであれば、それも前向きに、そんなふうに取り組むことができるような、そんな方向づけも必要ではないかと思うんですね。その案がいつ出せるか出せないかということもありますけれども、そういう研究会、勉強会ができるような方向づけも、またあってもいいのではないかと思うんですね。それが全体を加速することになるのではないかと思うわけですが、この点についてはどうなんでしょうか。

技 監 住民の方々との勉強会の件なんですけれども、我々もぜひそれは必要だと思っております。昨年4月以降、室ができてから地区の方々とは接触、話し合いをする機会を持つとしておりまして、当時はほとんどバリアフリーの関係を話のネタに、何回か話し合いの場を持たせていただきました。

先ほど議員がおっしゃられましたように、我々として住民の方に提示できる案がないので、こちらとしても住民の方にどう接触していったらいいのかというのを少し悩んでいたところではあります。案がないですけれども、要望とか、こんなことをしていきたいというような話し合いができるのであれば、それはぜひともやっていきたいと思っております。

小林 博議員 そういう気持ちを持たれておられる方々があるとなれば、積極的にそれらにもこたえて、町民の皆さんと一緒に、地域の皆さんと一緒に、そうした検討を進めていくということが必要な部分もあろうかと思っておりますので、ぜひ進めていっていただきたいと思っております。あわせてその案も、発表が早くできるように、そういう努力も求めておきたいと思っております。

次に、中島井ノ口線の完了が近づいておるといふわけですが、これが予定どおり完成へという見込みが立っているのか、開通できるという状況なのかどうか。県道の待ち車線の問題も含めて、現況についての報告を求めたいと思っております。

まちづくり課長 これまで来年度末完成を目標としておりましたが、多くの方々のご協力のもと現在、工事が順調に進んでいること、また財源的にも国からの追加補正の見込みがあることから、今後、完成まで切れ目なく工事を進めるめどが立っております。したがって予定より半年ぐらい早く、来年の夏ごろには工事の完成が見込まれております。供用開始につきましては、工事と並行して、地元区を初め、公安委員会等の関係機関と協議を行ってまいりたいと、このように思っております。

南田原交差点につきましては、現在、精力的に用地交渉を行っております。まだ契約までには至っていないわけですが、年を越せば順次できるところから契約をしていきたいと、このように思っております。現在、精力的に町が交渉をしているところでございます。

小林 博議員 わかりました。ぜひ、町民の皆さん方の関心も高い路線でありますので、これらが一日も早く完成をして、供用開始ができるように求めておきたいと思っております。

次に、4番目の福祉・医療関係のところ、交通弱者対策について大変に要望が強く、改めてお聞きをいたしております。

前も言ったことですが、最初からデマンドありきでなく、気兼ねなく利用できることを中心とした計画とすることを求めておきたいと思うわけですが、健康福祉課長の答弁をお願いいたします。

健康福祉課長 巡回バスの再編につきましては、現在、地域公共交通会議で検討はしております。市街地部は定時定路線、それ以外の郊外部はデマンド方式と、運行形態を変えて便数をふやし、利用しやすい形態を検討しているところでございます。電話予約等が必要になる地域もございますが、簡単な予約方式として、できる限り利用しやすい計画として利用者をふやしていけるように、検討をしております。

小林 博議員 最初から一つの方式に固定して、そして住民の意見を求めるというふうなことでは、これは形だけになってしまうのではないかと思うんですね。

高等学校の学区の問題じゃないけれども、パブリックコメントも含めて、「いろいろ意見は聞くけれども、もう原案は変えないよ」というふうなことになりますと、何のための意見を聞く機会かということになるわけでありまして、大変そのこと、このバスの問題についても非常に要望が強いございます。ぜひ、気兼ねなく利用できるということを中心にして、そして計画を進めていただきたいということを、改めて申し述べておきたいと思っております。

次、国保及び介護等の後期高齢者の保険も含めまして、来年度の予算編成について前議会でも質問をしたわけでありまして、大変心配をしております。保険料やサービス内容の変化はどうなるのか。現時点での把握状況と町の取り組み状況について答弁を求めたいと思っております。

健康福祉課長 まず国民健康保険事業につきましては、今年度の医療費の状況を見ますと、対前年度比で約3.8%の伸びとなる見込みでございます。来年度は制度の改正はございませんが、報酬改定等で薬価基準の引き下げも検討されております。今年度で財政調整基金も少なくなりまして、保険料率の改定を見直す予定はしております。限度額の改定はございませんが、高齢者・低所得者が多いという構造から、税負担が重くならないように、保険料の大幅な上昇は避けて、予算編成に取り組んでいきたいと思っております。

また、介護保険事業につきましては、24年度から3年間の「第5期介護保険事業計画」を策定しているところでございます。これについても大きな制度改正はございませんが、第5期では団塊の世代の方が65歳になられ、被保険者、また介護認定者も大きく増加を見込んでおります。今年度は在宅サービスの利用が大幅に伸びております。来年度からの保険料は、基金を活用しましても現行の3,600円から大きく上昇する見込みでございます。

また、後期高齢者医療につきましても、新たな法案がまだ通常国会で提案されていないという状況で、2年間は広域連合で継続されます。24年度からの2年間の保険料の算定は今、広域連合で行われている状況でございます。

年々医療費は増加しております。保険料率は上昇する予定ですが、剰余金等を活用して、上昇をできるだけ緩和したいというような予定となっております。

小林 博議員 国保等については4本立ての部分があるわけですが、特にこの資産割が非常に問題になってきておる点は検討課題だと、前の議会でも答弁があったわけですが、今回、この資産割等を含む件についても検討には入っておるのかどうか。あるいはもう資産割を廃止して3本立てにするのか。また、4本立てではあるけれどもその料率を変えていくとか。いろんな検討方法があると思うんですけど、その点についてはどんなふうに進められておるんでしょうか。

税 務 課 長 基本的には現在の4方式を堅持するというようにしてございまして、今、小林議員ご指摘の資産割。これについても引き下げるということで検討していくことになっております。

小林 博議員 なかなか難しいところでありまして、資産割を減らせばどこで今度その分をふやすんだということになるわけで、頭の痛いことであるわけでありまして。もともと国保の財政の仕組みそのものを国で変えていってもらわなければならないというのが基本ではありますけれども、できるだけ町で調整できる努力は努力として工夫をしていただきたいという、そんなことになろうかと思っております。よろしくお願いをいたします。

それで、いつも言っておることではありますが、医療費見込み等は余り大きくせずに、そうして負担が大きくなるように、もう町のさじかげんで国保税の1年間何万円かぐらいはすぐ変わってきますので、医療費見込みをどう見るのか、あるいはこの平成23年度の決算見込みをどう見るのか、来年度の伸びをどう見るのかということが、やっぱり大きな課題になってきますので、それらの点を管理者としての、保険者としての安全パイばかりならず、ぜひ住民の側に立って、被保険者の側に立っていただきたいと思っております。

最近の経済状況を見ましても、雇用情勢とか、あるいは経済の情勢とか、さらにまたその他消費税の問題とか、年金の改革とか、いろいろ言いましても、結局国民に負担のかかる方向ばかりでありますので、そういう状況も踏まえての検討を進めていただくように求めておきたいと思っております。

最後に、来年度予算編成についてであります。まだ地方財政計画が発表されていないと思っておりますけれども、現在、福崎町も予算編成作業に入っておられると思っておりますので、予算編成についての基本的な方針と、そして歳入見込みについてお聞かせいただきたいと思っております。

企画財政課長 平成24年度の予算編成に当たりましては、今議会冒頭にも申し上げましたように12月9日に予算編成指示会議をしております。その予算編成方針につきましては、本年度は議会事務局に備えさせていただいておりますのでまた後ほどごらんいただきたいと思っておりますけれども、現段階では予算編成方針に書いておるような内容しか把握できていないわけですが、政府の中期財政フレームの中におきましては、平成24年度から平成26年度までの間、一般財源の総額については平成23年度の水準を確保するというのをうたわれております。しかしながら、それぞれの団体におきまして要因も異なりますので、具体的には地方交付税等の詳細な情報が得られてから予算積算をしていくこととなりますので、現段階で平成23年度の水準を確保できるかどうかというのはちょっとはっきりとは申し上げられないという状況でございます。

小林 博議員 ということは、今の答弁からの受けとめ方としては、23年度並みの歳入は確保できるだろうということで、それを前提にしての予算編成というふうに理解してよろしいわけですね。

企画財政課長 基本的にはその線に置いてございまして、税収等も今後積算することになりますので、その辺の動向にもよってくる要因はございます。

小林 博議員 先ほど言いましたように、大変住民の生活にとっての経済状況も厳しい状況でありますので、住民の各種負担がどんなふうに変化するのかということも心配なわけですが、公共下水道については現在の料金を維持するという方向で答申も出たところでありますけれども、そのほか、税及び各種の町の料金等、どんなふうを考えておられるのか。できるだけ負担がふえないようにしていただかなければ大変だと思うわけですが、そんな意味でその考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

副 町 長 税制改正等がございまして、これらを住民に負担を求める部分が出てまいります。それら地方税がふえた分につきましては、また各種の事業施策——本日の新聞にも載っておりますように、そういったような、税を地方税がふえる分野については各種団体——地方に負担を求めるといったような方策も一つとられておるように考えております。子ども手当の地方負担分がふえてまいりますと、こういったものにつきましては、税制改正における扶養控除の見直し等があてられるということでもあります。

また、先ほど健康福祉課長が答弁申し上げましたように、国民健康保険税でありますとか介護保険の保険料、後期高齢者の負担分。これら老人に対する負担分がふえてまいります。一つは、国民健康保険については施策の中で一定の部分の一般会計からの負担というような考え方も持つわけでありまして、他に介護保険料でありますとか、広域連合で行っております後期高齢者医療につきましては、負担を求めなければならないといったような状態になっておりまして、大変心苦しいわけでありまして、それらについても必要分について応分の負担を願うことになろうかと思っております。

小林 博議員 年金からいや応なしに天引きされる部分というのものもあるわけでありまして、その点については今後年金も減らしていこうというふうな方向が出ておりますので、悲鳴に近い声も聞かないわけではありません。そんな面で町の努力を特にお願いしたいと思うわけですが、年少扶養控除廃止等の関係と、それから子ども手当で町の負担分の増が求められるという、その点についてのバランスはどんなふうにかえたらよろしいのでしょうか。どちらが多いかという、そんな話ですが。

副 町 長 これは国の見方と地方の見方が若干異なるのかなというように思っております。国と地方の協議の中における分野でありますけれども、本日の新聞報道だけを見ますと地方側の意見が若干通って、地方の負担分が若干削減されたような報道になっておりました。そういう関係から含めると、地方には若干手厚いような形が打ち出されたのかなという感じは持っております。

小林 博議員 そこで最後に重点施策ということですが、これはハード、ソフト両面で、現在考えられておること、お聞かせできる部分があればお聞かせをいただきたいと思えます。

副 町 長 道路事業でありますとか、そういったような継続するべきものは継続は当然、当たり前の話でありまして、先ほど出てまいりました中島井ノ口線は最終年度にも入りますし、こういった大型事業等、また下水道事業でありますとか、そういったものにも配慮しなければならない。またできる限り、子育て支援といった関係についても予算配分は行っていきたいと、このように思っております。

小林 博議員 先に言っていただきまして、ありがたいわけですが、それぞれ各方面から出されております要望等、たくさんあると思います。先ほどから私が質問の中で述べておりますような点も、大体が皆、財源を伴う問題が多いわけでありまして、その面で最後に、来年の歳入見込みということで聞いたわけでありまして、確保できるというふうな、今年度並みは来年度も確保できるだろうということでありま

す。

年少扶養控除の廃止等である程度の税収増も、その部分では期待もできるだろうと思うんですね。ですから、こういう年少扶養控除が廃止された分などは、子育て施策をさらに充実をするという方向に、意図的にその財源を振り向けるというふうなことがあってもよいのではないかと思うんですよね。ですから学童保育も西・東に充実をしてほしいということで、現在福崎小学校にある1カ所を田原にもつってほしいというご意見等も含めて、この議会でも出されておるわけでありまして、いま教育長に聞きましたように、年少扶養控除の廃止というのがあるんですよ。そうすると、子どもを持たれておる住民の皆さんはそれだけ来年度から町民税・所得税をたくさん払うわけです。負担がふえるわけです。町はその分、収入がふえるわけです。子育て中の皆さんから税金をふやすわけですから、その分は子育て政策にお返しをするという、そういう気持ちがあるとおっしゃっておるわけだからね。何か教育委員会で、新たな施策というのは考えておられますか。先ほど言いました学童保育をふやすというのも一つです。どうですか。

教 育 長 一つ一つの具体的な施策はちょっと今の段階では申し上げられませんが、私どもの思いとしては、今、議員がおっしゃった方向では気持ちとしては持っております。

小林 博議員 先ほど来から、スクールカウンセラーの話もあったりいろいろしましたけれども、税収の増から言いますと、町単でもやっていけるのと違うかというふうな、そんな思いもするぐらい、多分、子どもの数と1人当たりのふえる税額から言いますと、そんなに少ない額の税金の増ではないというふうに思いますので、町全体にすればね。だから、子育て政策で教育委員会も健康福祉課も、かなりの要望をされてもよろしいのではないかと考えておりますので。

私もきょうちょっと項目に書いておりまして取り上げて発言していない分もありますけれど、具体的なさまざまな町民の皆様方の要望、各議会で各議員さんから出されております問題、区長会からの要望等も含めて、ぜひ町民の喜ぶような予算になりますようお願いをして、質問を終わりたいと思います。以上です。ありがとうございました。

議 長 以上で、小林 博君の一般質問を終わります。

次、4番目の通告者は、志水正幸君であります。

1. 第5期、嶋田町政の基本姿勢について
2. 田原保育所の跡地の有効活用について
3. 田原小学校の体育館の建てかえについて
4. 東部工業団地の遊休地の暫定利用について

以上、志水議員どうぞ。

志水正幸議員 議席番号5番、志水でございます。通告しております4項目について一般質問を行います。

まず、最初の第1項目めは、第5期嶋田町政の基本姿勢について、質問をいたします。昨日の牛尾議員の町長の政治姿勢についての質問と重複する部分も多いかもしれませんが、できるだけ視点を変えてさせていただきますので、お願いいたします。

今回の選挙結果は嶋田町長が5,716票、松岡候補が4,416票の、1,300票の大差で現職の嶋田町長が圧勝されました。この勝利に対し敬意を表したいと存じます。

そこでお尋ねをいたしますが、4期16年を顧みて、今後の嶋田町政の基本姿勢をお伺いいたしますが、従来から、嶋田町長は命と暮らしを守ることを町政の

町 基本理念として町政を推進されてきました。5期目の当選を果たされた今、今後の基本姿勢に変更や、また追加はあるのかなのか、お尋ねしたいと思います。

長 私は基本的にはこの法治国家の中の町長ということでございまして、その範囲内で忠実に町政を進めていこうと思っておりますから、法律がそんなに変わっていないわけでありまして、その法の精神に基づいて進めてまいります。法の最高法規は憲法でありまして、この憲法を福崎町政にどう生かすかということでありまして、ですから、憲法を暮らしの中に、福崎町政に生かしていくという立場を貫きたいと思っております。さらに憲法の下に、地方の政治に関しましては地方自治法がございまして、地方自治法の目的は、そこに住む住民の安全・安心を確保する、そのために教育・福祉を充実しなさいよというのが目的でございまして、その法律の趣旨に沿って町政を行うというのは、これはそのとおりでございまして、そんなにこれまでの16年間と変わるところがないわけでありまして、冒頭のあいさつの中で述べさせてもらったとおりでございまして、

しかし、状況の変化等もありますから、当然これまで皆さんからお受けした要望でありますとか、区長会や住民の方々から直接お聞きした、そういう今日的な課題というものにも十分配慮しながら、町政を進めていかなければいけないのではないかと、こんなふうに思っております。

志水正幸議員 「基本的には4期16年と変化がないけれども、町民の安全・安心のためには教育、福祉などを充実させていく」と、このような理念であったと思っております。

そこで、私は今回の選挙を終わった結果を見ておりますと、やはり4,416名。投票数の43.6%の住民が、ちょっときつい表現になりますけれども、現職町長の町政をノーとしております。この43.6%を多いと見るか、少ないと見るのかは、見る人によって違うと思っておりますけれども、私は多いと見ております。このことについて、町長はどのように今、判断されているのか、お尋ねしたいと思います。

町 長 たくさんとられたなというふうに私も思っております。それだけに、冒頭のあいさつの中でも、「相手候補に投票された皆様方の意向も汲んで、公正な町政を心がけていきたい」と述べさせてもらったのは、それは、たくさんとられて、そういうご意見の方も十分あると判断しての冒頭のあいさつであったということでありまして、

志水正幸議員 そうですね。町長は今回、選挙後の初めての議会。今議会12月12日の冒頭で、ただいまおっしゃいましたように「これからは相手候補に投票された皆さんの意向も汲んで、公正な町政を心がけていきたい」と、このように表明されました。

「相手候補の意向を汲んで」とは、公約の実現という意味も含めておられるのかどうか、そのあたりを具体的にお尋ねしたいと思います。

町 長 今回で私が一番苦勞をいたしましたのは、選挙というのは、福崎町政をどのように進めていくかということをお互いが主張し合って、その結果、有権者の皆さんの判断を仰ぐというのが、大体これまでの選挙の常道であったかなと思っております。そこで相手候補が出されました書類は、後援会ニュースの第1番目と、それから後援会ニュースの2番目と、この2枚ではないかと思っておりますので、私は街頭宣伝でありますとか、個人演説会などでも、相手候補の思いを十分検討させていただいて、それに対置するような話をしなければならぬというふうに思っております。

ところがこの2枚を今も見ているわけでありまして、これを見る限り、町政の施策における争点はありません。ただ、争点があるとすれば、私か、相手候補か。

その二つが争点だということになっております。一方は若い。57歳で私よりは若いわけでありますが、一般的にはそんなに若いという年ではないわけですね。しかし、私よりは若いわけでありますから、若い人が町政を担うほうがいいのか、それとも経験がある私が担うほうがいいのかという、そういう争点にならざるを得ない。施策の上で見ますと、「活気にあふれるまちづくり」、「安全で安心して暮らせるまちづくり」、「歴史と文化かおる情緒豊かなまちづくり」、「人間に優しい福祉のまちづくり」、「職員一丸の新しい町政の推進」ということでありますから、これは私のいきいきプランと、どこも変わるところがないわけでありまして、争点のない、政策上では争点のない争点で、ただ、私か相手候補かを選べと、こういうことでありますから、私も、街頭演説でも個人演説会でも随分論戦に苦労したというのが実態でございます。

志水正幸議員 今、相手候補のニュースナンバー1、ナンバー2を見られて、そういった争点のない選挙で終えられたと、ただ若さと経験を競う選挙であったかのような町長のことば、私もそれについてはそのように思いますが、「相手の意向を汲んで、これからの町政を推進したい」——具体的な施策は今の段階ではないのかもわかりませんが、一つのその考え方としては、いいものは踏襲して中に組み入れて町政を運営したいと、このようなお考えのように受けとめました。

また、当時の町長の表明の中で、「不易と流行」と言われました。不易とは、「現在の施策を変えずに継承すること。いい施策についてはそのまま継続していこう」と。流行とは「変化する町民の要望を敏感につかみ、町政に反映させる」と言われました。これにつきましては、全く私も同感でございます。そのためには、町長は「三つの目。一つは科学の目、二つ目はグローバルな目、三つ目は地域の日、これが重要である」と、このように言われました。それに加えて私は、「絶えざる改革の目」。これも非常に重要じゃないかと、このように考えてございます。どんな時代であっても、常に改革の意識が必要であろうかと思っております。

今議会でも先般、もちむぎ食品センターの報告もございました。企業の経営も行政運営も同じだと思っております。しっかりとした目標管理と経営分析が必要でありまして、企業の業績評価も市町、いわゆる役場の行政評価も同等の価値があるものと思っております。また私は、市町の行政改革は一般的にはカットとか削減。そういったことが強く言われますけれども、伸ばすべき施策はやっぱり伸ばしていく。不易の部分ですが、これも改革の一つだと考えております。そこで5期目のスタートを迎えられた町長、この点についてのお考えはどうなのか、お尋ねしたいと思います。

町長 全く同感でございます。私の冒頭のあいさつの中で「物事は常に継承発展であります」と、このように述べておるのはそういう観点であります。過去の歴史、それをしっかりと土台にしながら、改めるところは改め、継承すべきところは継承していくと、こういうふうになっております。

相手候補の2番目の最後の部分、こういうふうには結ばれているわけですね。「現町政が進めてきたことをすべて否定するものではありません。心配はいりません、良いところは継承し、進化させ、発展させてまいります」と、これが2番目のビラの、相手候補の結びの文章であります。これは私の思いと全く同じでありますし、多くの哲学者でありますとか歴史家も、そういうふうにして継承発展しながら歴史は進んでいくんだと言っているわけでありまして。ただ科学の目、グローバルな目、地域の日というのは、改革を進めていく場合にそういう観点をしっかりと踏まえて改革を進めていかなければならないというふうな形で私は述べたものでございます。

志水正幸議員　そこでもう少し具体的にお尋ねいたしますけれども、具体的な施策として、どんな施策を今度伸ばされようとしているのか。特に福崎町においては中学生までの医療費無料化ということで、非常に皆さんに喜んでおられます。何かこれ以外に、これからはこういった施策を目玉的にやっていきたいというお考えは今あるのかどうか。これから検討していくと言われるかもわかりませんが、もしあればお尋ねしたいと思います。

町　長　私はここで16年間一貫して述べてまいりましたのは、「物事を考える場合の基本は弁証法的に考える」というふうに述べてまいりました。弁証法とはもうご承知のとおりでして、矛盾があって初めて物事が論議されるということになるわけであります。対立的な意見があって、そこで話をしながら、そして妥協点を見詰めるという。――妥協とはヘーゲルは言うておりませんが、アウフヘーベンという言葉を使っておりますから妥協ではありませんが、止揚ということに日本語に訳すとなるのかもわかりませんが、あえてわかりやすく妥協という言葉を使えば、そういう、矛盾が激化しているところを話し合いをしながら妥協点を見つけて、それを進めていくということになります。

　　したがって、福崎町にはたくさんの矛盾点がいっぱいあるわけですね。駅前をさらに開発してほしい、子どもたちがもっともっと勉強できるような環境をつくってほしいというふうな、いっぱいそういう矛盾した問題があるわけですから、そういうところをつぶさに検討いたしまして、今が第4次の計画の最終盤に立ち当たっているところでもありますから、5次になるのか、名前はよく検討はしておりますけれども、例えば番号をつけるとしては、5次の計画を策定していかなければならない期間になってきておるわけでもありますから、最も矛盾が激化しているところを解決するというのが、物事を考える基本ではないかと私は思っております。

　　したがって、今、議員さんが出されておりますさまざまな問題点の一つの施策ということになります。駅前の開発道路の問題という――私はそれを五つの柱でまとめておりますけれども、その五つの柱の一つは基本的な事業になる。具体的な問題につきましては、そのときそのときの流行の部分になると思っておりますけれども、そのときそのときの住民の皆さんの意向の強いところに焦点を当てて解決していくと、こういうことになるのではないかと思っております。

志水正幸議員　福崎町には矛盾点がいっぱいあると、その矛盾点については駅前開発であるとか、これから手がけられるべき重要な施策――ちょっと矛盾点という表現で、ちょっと私もピタッと理解しにくい部分があるんですが、重要な課題――積み残されたと言うと語弊がありますかもしれませんが、福崎町民が今求めている重要な課題として、そういった矛盾点があるような施策、ちょっと矛盾と言われたのには、非常に理解しにくい部分があるんですが、今後における福崎町の重要課題、それを4次計画の中でこれから計画に沿って実施していくと。そのように理解はしております。

　　そこで、先ほどの話にちょっと戻るわけなんですけど、今回の選挙のその43%の方々の話なんですけれども、嶋田町長の数多い事業実績については町民も評価しておると思っております。16年間の長き町政から一度変わられたらといった期待票もその43%の中には多分にあったのではなかろうかなと思っております。加えて言わせていただきますと、先ほどもちょっと町長が言われましたが、町長は「医師の診断では10歳以上若い」と言うておられます。私は年齢はそれほど気にはしていません。近年、国会議員を見ても、他の首長の選挙においても若年化していることも事実であります。幾ら高齢であったとしても、やる気、いわゆる意欲と

か、あるいはスピーディな判断力、それから改革力。意識ですね。そういったものがあれば、首長としての、よきリーダーになれるものと思っております。

先ほど来から、町長としての新たな決意もお伺いいたしました。私は正直言って、首長としての長期化による行政運営の停滞や非効率化が若干生じないか、正直なところ危惧はいたしております。現実の対応として、数多い事務事業について本当に必要な事務かどうか総点検し、不要不急な事務はないのか、既に価値観が消滅したような事務はないのか。時間と経費がかかっても、事務事業の洗い出しをこの際すべきと思いますが、どうでしょうか。役場の仕事は一度実施すると、廃止するのは本当に難しいです。例えば補助金を一度つけますと、廃止どころか減額することすら難しいと理解しております。こういった改革は、選挙が終わった今だからこそできるんじゃないでしょうか。一大決心をして検討する時期に来ていると思いますが、お考えをお尋ねいたします。

町長 私もその意見に全く賛成であります。無駄なところがあれば削るというふうにすればいいのではないかとこのところ、意見は一致です。

ただし、町政の運営というのは、住民から選ばれる代表というのは二つあるんですね。町長もその一つであります。もう一つは議員であります。これはチェック機関という重要な役割を担っておられるわけでありまして、もし無駄があるとすればならチェックして、「ここは削ったらどうですか」という、そういう具体的な提案をこそ、議員はされるべきではないかと思っております。それが無駄であれば、思い切って削ります。有効であれば進めます。それは議会の皆さんの見識によるものと私は思っております。

志水正幸議員 もちろん議員の使命についても、当局と両輪のごとくチェックしながら進めてまいり所存でおりますので、そういう点については議員全員はそういう考え方でおると思っています。ただ、当局におかれても、やはりいつの時代にあっても事務事業の見直しというものが私は必要でなかろうかと思っております。特に今般のような財政が厳しい折ですから、それがゆえ重要な時期じゃないかと、このように思います。

私は、組織、組織の中にそれぞれの事務事業があるわけなんですけど、組織はやはり生き物だと思っております。常に組織を形成する事務事業はどうやって迅速化すべきか。あるいは効率化、効果性を高めるか。そういったことが求められていると思います。さらに、費用をどうやって削減するのかについても同じだと思いますので、先ほど町長が言われたように、無駄のあるものについては削る努力は当然やっていただきたい。我々議員もそのような視点でこれからチェックをさせていただきますと思います。

町長は当選後のある新聞で、これは記者会見だと思うんですが、「5期目は政治生活の集大成となるのか」と、そういった質問に対して、「生涯の締めくくりとして力いっぱいやり抜き、後継者の育成も真剣に考えたい」。このような新聞報道がなされました。再度、集大成という言葉がされた非常に強い思いについて、改めてお考えをお尋ねいたします。

町長 最も、財政の関係と施策の関係ということで、基本的に私の態度を明らかにしておかなければならない問題が、今の質問からあると思っております。

私は町政を運営する場合、一つは施策があると思っております。その施策を実行するための財源が要ると。これは2本の綱だと思っているわけなんです。ですから、一つの施策とそれを保障する財源。これがしっかりとより合わさって1本の綱になっている。これが町政ではないかと。両方がしっかりとあればしっかりと持っているほど、2本の柱が一つの綱になって、上になり、下になりしながら、

しっかりとした綱——町政になるのだと思っているわけです。

さて、それではどちらを優先するのかという問題があります。私は、いのち・くらし・人権を主に考えておるわけです。それに奉仕するのが財政と考えておりますから、金もうけをするためにいのち・くらし・人権を削るのかというと、そうではないんですね。いのち・くらし・人権をしっかりと守るためにこそ財政は奉仕するべきと、こういう考え方であるわけであります。

もちろんそういう考え方で、私の恐らく年齢からいって、今度私の任期がくれば80歳ということになるわけでありますから、それ以上やるということはまずなかろうと思っています。しかし情勢がそれは決めることでありまして、私が決めることではありません。まだ必要とされるなら、まだやるということになるかもわかりません。しかしそれは町民の皆さんの意向でありまして、私の意向ではありません。

志水正幸議員 町政を運営するには二つの綱があって、施策と財源の話をしていただきました。もちろん、「こういう施策をやろう、やりたい」と思われても、それに財源が伴わなければそれはできないことも事実でありますので、先ほどから言っていますように、将来を見据えた財源の確保ということも重要ですし、また現在、町民がどのような行政需要を持っているのかを把握することも極めて重要であります。ですからその2点については、やはり時期を失しない範囲で町民に対する行政サービスというのをやっていく必要があるかと思えます。

財源の話が出ましたので、これから大変な時期が来るだろうなという話をしたいと思いますが、近い将来、福崎町においても文化センター、あるいは役場、そういった公共施設の建てかえ、大規模改修の時期が来てまいります。加えて、先ほども小林議員の質問にありましたけれども、道路あるいは河川等の整備についても、大ざっぱに言って約50年近く経過していますから、それについても多額の経費がかかる時期がやってまいります。そういう莫大な予算を必要とする時期が来たとしても、やはり計画的に大規模改修や建てかえ、あるいは若干のこ入れをしながら延命策を図るなど、そういったことがこれから本当に重要な時期に来ようかと思えます。そのためにも行財政をしっかりと見直ししながら、人口2万人程度の小さな町であっても、将来を見据えて持続可能な、福崎町は財政力が豊かであると、非常に元気な福崎町であると、そういうような福崎町にあってほしいと願っております。

来年度の予算編成方針を——先ほども答弁がございましたけれども、24年度予算については23年度ベースを確保したいと。ところが国等についてもまだ不透明な部分もある。副町長の答弁にもありましたように、きょうの新聞では子ども手当の地方負担の割合が2分の1から3分の1に減額されて、地方の負担が少なくなったような記事も出ておりましたけれども、扶養控除の廃止等によって地方税が若干ふえると。したがって、その分は他の国庫の補助金で減らしていくと。差し引きとんとんにするような記事になっております。それもまだ不確定な要素もありますから、末端の市町村の予算編成も本当に大変なことになるかと思えますので、そういった国の動向もしっかり見きわめていただいて、23年度よりも24年度は、予算ももっともっと拡大されて、住民のためを思った施策ができるように、予算編成をお願いしたいと思います。

次、第2項目めの田原保育所の跡地の有効活用について、質問をさせていただきます。

多くの町民、特に乳幼児をお持ちの保護者の方が待ちに待った（仮称）田原幼稚園がいま建設されております。

そこでお尋ねするのですが、現在の保育所の跡地の利用について、今まで何回か質問をしてまいりました。「県民交流広場事業や学童保育事業など、総合的に検討する」とのことでしたが、来年の4月には現在の保育所が空き施設になります。その後の検討結果をお尋ねしたいと思います。

学校教育課長 県民交流広場事業は実施する方向で、また福崎小学校で実施しております現在の学童保育の状況は、ピーク時には満杯状態になっております。川東地域での開園が望まれておりますために、施設整備につきましては町長部局と協議を重ねてまいりたいと思っております。当該跡地を含め候補地を絞り、研究を重ねた上で、所管の委員会に協議していきたいと考えております。

志水正幸議員 田原保育所の跡地については、県民交流広場事業と学童保育事業で実施の方向で検討されていると。

それで、いつから県民交流広場と学童保育事業は実施されるのか、また、これらの事業は今の保育所の建物を再利用されるおつもりなのか。老朽化しているから新たな幼稚園として建てかえておられます。その古い建物を利用されることへの懸念はあるのかないのか。その場合の耐震化についての問題点はあるのかないのか。お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 確かに、現在の建物を使うということも一つの検討課題ではあると思っております。これは大いに財政的なこともありますし、まだまだ検討を重ねないといけないところから、まだ結論を出している状態ではございません。

志水正幸議員 いつから開設される予定なんですか。

学校教育課長 これもまた町長部局と協議の中でお話しできるものと考えております。

志水正幸議員 いつからという質問については、これから検討します。建物、古いまま使えるのかどうか、リニューアルされるのか、若干のてこ入れをされて使えるのか、それについてもこれから検討すると。

ただ、「県民交流広場と学童保育事業の実施の方向で検討している」と言われているんですが、もう4月も目の前です。4月からされとなれば、非常に時間もありません。あるいはもう少し、若干のてこ入れをされるんだったら、8月とか年度の途中なのか。せめて「年度の途中には実施したい」とか、そのあたりぐらいはお答えできないんでしょうかね。

副 町 長 もう言われるとおりに、まさに今、次年度の予算編成に当たっているところであります。早急に結論をつけていきたいと、このように思っております。

志水正幸議員 できるだけ早く結論をお願いしたいと思います。

それから、この県民交流広場事業も小学校区で整備されて、高岡小学校、福崎小学校、八千種小学校に次いで、今回の田原小学校が最後の整備になるかと思っておりますが、特に学童保育事業は、ただいまも満杯状態という答弁がありましたけれども、学童保育事業も子育て支援事業として大変重要な事業であると認識しておりますけれども、現在、田原小・八千種小から、いわゆる川東と言われましたが、川東から福崎小学校へ学童保育に通っておられる児童はどれぐらいでしょうか。

学校教育課長 23年度の利用状況でございますが、ピークは8月にごございました。全体の数としては92人でしたが、そのうち田原小学校及び八千種小学校の子どもたちは37人という状況でありました。全体での率としては40%ぐらいになっております。

志水正幸議員 福崎町の学童が92人、そのうちの田原小と八千種小で37人。田原と八千種の内訳がわかりましたらお願いいたします。

学校教育課長 田原小で33人、八千種小で3人のごございました。

間違っておりまして、田原で34人であります。

志水正幸議員 福崎小学校で学童を利用されている児童のうち、田原小学校が34人、八千種小学校3人おられますが、私は本当はもっと田原小学校・八千種小学校についても学童を必要とする家庭はたくさんあるかと思うんですね。ただ、ここから送迎して、いわゆる遠距離であるがゆえに、これだけの数字になっていると思うんですね。多分、学校でいろいろ家庭調査された結果、学童を必要とされる数というのは当然おわかりになっていると思いますけれども、私はこれ以上たくさんあると思います。

これから学童保育を整備するということですね、田原にしても八千種にしても。私は、これだけの行政需要があるということから考えますと、ちょっときつい表現をさせていただきますと、対応が遅いと思います。もっともっと、やっぱりスピードのある意思決定と実行が求められるんですね。これだと思わなければならないんですが、今から田原の学童保育でプレハブで建物をどうと言うたら遅いんですが、今までにそれだけの需要があれば、そういう確実な建物ができるまでに、プレハブ程度でも構いませんから、何らかの形でそういった事業はやっぱりやるべきと思うんです。保護者からたくさん要望も聞いております。

今後、田原保育所の跡地に学童保育をできるだけ早い時期に実施されるようですがその先、これから先の学童保育の実施計画というのは、高岡小とか——高岡小学校にはそれだけ需要があるかどうかわかりませんが、小学校単位で言いますと、あと未設置が八千種小と高岡小になるわけなんです、今後の学童保育の実施計画はお持ちなのか、お尋ねいたします。

教 育 長 具体的なことは今のところ考えておりませんが、将来的には県民交流広場事業の中で、地域の方々のお力添えも得ながら考えていってもいいのではないかなど、そういう思いでは今のところあります。

志水正幸議員 将来的には県民広場事業の中で対応したいと。

そのときにですね、教育長。どれだけの対象の家庭がおられるのかをしっかりと把握していただいて、できるだけ時期を失しないようにと思うんですが。よろしくお願いたします。

それから、田原保育所の跡地でそういった二つの事業を実施しようとしておりますが、それをされたとしてもまだ残地にかなりの余地が出てくるんじゃないかと思うんですね。ですからその残地を利用して、学童保育も当然園庭が幾らか必要になってこようかと思っておりますので、その園庭に若干の遊具を置いて、ちびっこ公園の機能を合わせて整備できないかと私は思います。このような質問をいたしますと、往々にして「他の乳幼児がその中に入ってきてけがでもしたら困る」とか、あるいは「管理責任が問われる」とか、こういった閉鎖的な回答を予測するんですが、それが従来型の対応で改革がないと考えますけれども、どうなんでしょうか。

核家族の若いお母さん方は、今本当に子育てに悩みを持たれている方が非常に多うございます。このようなちびっこ公園がもしできましたら、子育ての情報を交換したり、あるいは安心感を持たれると思うんですが、こういったことこそ、私は子育て支援・少子化対策の一環ではなかろうかと思うんですが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

学校教育課長 一つの案として、当該保育所跡地を利用してということで検討するならば、少なくとも現状の遊具等があります部分——敷地の3分の1程度になると思っておりますが、その部分については確保できると思っております。議員がおっしゃられたことにつきましては、子育て学習センターでも、室内だけではなくて室外にもそういう遊

び場には用具もあります。今後の計画の中で議員のおっしゃられたことを含めて、十分検討させていただきたいと考えます。

志水正幸議員 ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、第3項目めは田原小学校の体育館の建てかえについて、お尋ねをいたします。

この質問は、多くの議員から幾度ともなく質問がされておりました、改めて質問するわけなのですが、結論からお尋ねいたします。この体育館の建てかえの時期は何年度に実施されるおつもりなのか、お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 具体的な年度というわけには、ちょっと申し上げるわけにはいかないのですが、文部科学省では2015年（平成27年）度末までには学校施設の耐震化を完了させるとしておりますために、田原小学校の体育館についてもこの年度内にはぜひともお願いしたいと、このように思っております。一日も早い建てかえを望んでおりますが、昨今のゲリラ豪雨による危険性、また緊急性の高い施設であります八千種保育所等、保育所を優先しなければならないという判断に至っております。よりまして、八千種での幼保一体化を進めることを優先しながら、並行して田原小学校の体育館の改築の基本的な計画を進めることになると思います。建設年度に当たっては、財政的な事情もございますので、町長部局ともよく協議・調整したいと考えております。

志水正幸議員 老朽化している田原小学校の体育館。前にお聞きいたしますと、この体育館の耐力調査は21年度に実施されたと聞いておりますが、改めてその調査結果をお尋ねいたします。

学校教育課長 21年度に実施しました耐力度調査の結果でございますが、評価の点数というのがございます。結果は4,225点で、4,500点以下となりましたので、危険改築の補助の対象となりました。

志水正幸議員 5,000点以下で4,225点。この調査結果は、国の補助対象基準に該当すると答弁でありましたけれども、そのことを平たく言いますと、その体育館は調査の結果、危険度が高いということなんでしょうかね。

学校教育課長 危険度の話なんです、想定する地震に耐えられるかどうかということ、また補強の必要性があるかどうか等は耐震診断によることとなります。この耐力度調査というのは学校施設の建てかえに対する基準、また補助の基準でありますので、この診断でもってその判断をしたというところでございます。

志水正幸議員 建てかえの基準ということは、すなわち老朽化して建てかえをすべき施設であるから、危険が伴うから建てかえろという判断にはならないんですか。

学校教育課長 耐力度調査は改築事業の補助要件として、主に議員おっしゃられたとおり、建物老朽の調査を総合的に評価するものであります。若干、耐震診断とは目的が違うわけでございます。耐力度調査を実施しました設計事務所等に確認したところ、この建物が危険、新耐震の以前の建物であること、また耐力度調査においても、コンクリート強度でありますとか鉄筋の間隔なんかの調査もいたしております。

これは経験的なものではあります、I s 値としては0.3から0.6の間にあるのではないかといいまして、結果としては地震の震動及び衝撃に対して倒壊する危険性があるということになるのではないかとこの報告を受けております。

議長 質問の途中であります、しばらく休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

◇

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分



議 長 それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

志水正幸議員 休憩前に続いて、質問させていただきます。

午前中の最後の答弁で、田原小学校の体育館の安全性の問題について質問しましたところ、学校教育課長さんが「設計士さんに聞きますと、やはり体育館については危険である」旨の答弁がされました。

例えば山崎断層地震とか東海地震によって、万が一この体育館を利用しているときに倒壊して児童が被災すれば、それこそ管理責任を問われることになると思いますし、また、ことしの台風12号のように避難勧告等が発令されますと、この体育館が住民の避難所となります。

災害時に住民が安全なところに避難するはずの避難所が危険建物であることについて、問題があるのかどうか、この点についてどのようにお考えがあるのかをお尋ねいたします。

学校教育課長 ご指摘のとおり、避難所ということからこの建物の状況というのは十分認識しております。問題点があるということについても、おっしゃるとおりであります。十分認識しておりますので、今後、対応について鋭意努力を重ねてまいります。

志水正幸議員 それと、その調査の方法なんです、この田原小学校の体育館の危険度を調査された耐力度調査と、それから文化センター、あるいは役場、町営住宅等を調査された耐震調査。この二つの調査についての違いはどこかあるんでしょうか。お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 まず耐力度調査から説明させていただきますと、これは公立学校の教育施設——学校施設なんです、この建てかえに対して判断をする材料として定められております。公立学校施設において、建物の構造耐力、それから経年による耐力の低下・立地条件——地盤等の問題でございます。その影響。これら三つの項目を総合的に調査しまして、建物の老朽状況を評価するというものであります。先ほども言いましたように、調査の結果については、所要の耐力度に達しないものについては危険建物として改築事業の補助の対象になるというものです。

一方、先ほど言われたように、文化センターなどの建物については——庁舎もそうなんです、耐震診断を行っております。耐震診断につきましては、建物を継続的に使用する際に、地震に対する安全性——耐震性能であります、これを評価するもので、建物が地震に対してどの程度耐え得る力を有しているのかについて、構造力学上から診断するものであります。ですから、学校施設以外の建物に対しましては、耐力度調査をするという概念がございません。

志水正幸議員 いわゆる学校施設について、老朽度等からその建物に耐力があるのかないのか、建てかえる必要があるのかないのか、そういった調査を耐力度調査と。したがって、田原小学校については21年度に耐力度調査をされた結果、4, 225点。5, 000点以下で、耐力度はないと。危険な教育施設であると、このように判断してよろしいんですね。

学校教育課長 そのとおりでございます。

志水正幸議員 私は昨年9月議会で、田原小学校の体育館の建てかえの時期について質問いたしました。昨年の第432回の福崎町議会の会議録113ページには、ちょっと読ませていただきますと、田原小学校の体育館の建てかえの時期についての質問に対する答弁でございます。当時の学校教育課長答弁で、「早期に建設を進めていきたいという考え方を持っておりまして、平成24年度には実施設計を進めていきたいと、こういう考え方を持っております」と、このように答弁をいただいております。

そこで、私は議員の質問というものは町民を代表しての質問と考えておりまして、また答弁につきましても町民への答弁であると、このように理解をさせていただきます。理事者側の課長の答弁であったとしても、町長にかわっての答弁であると考えておりまして、町長の答弁との重みは何ら変わりはないものではないと。全く一緒であろうと、そのように考えてございます。

ただいま私が朗読いたしました、昨年9月の体育館の建てかえに対する課長の答弁の内容について、町長はどのように認識されているのか、お尋ねをいたします。

町長 一番最初に私への質問があったわけでありまして、その質問の趣旨からいきますと、今日的な課題、町民のそのときそのときの要求度。――先ほど私は矛盾の激化という表現をいたしております。そういった意味から総合いたしますと、私はなかなか今の答弁できちっと教育委員会が答弁するというのは難しい問題があると思うわけです。なぜかと申しますと、教育委員会の施策は、一日も早く幼稚園も建てたい。そして体育館も一日も早く建てたい。この気持ちは一貫していると思えますけれども、それでは財源がついてくるのかというもう一つの課題からいたしますと、どちらも一度にやるわけにはまいらないということが十分教育委員会も苦慮されていて、先ほどの後藤課長の答弁になったと思えます。そして、いま質問のありました、昨年度の質問に答えた答弁もあったと思えます。ですから、その後の状況の変化でありますとか、いま町内でどんなことが起こっているのかという状況の変化等を考えての、先ほどの答弁ではなかったかと。この約1年間ほどの間のずれの、町内の動きの変化がああいう答弁になったと思っております。

例えば、いま田原の幼稚園が建設中であります。地震がいきますとどちらが危ないのかと言われてますと、なかなか判断がいきません。八千種保育所は山の崖の下にありまして、いつ崩壊するかわからない。地震がいけば保育所をたちどころに襲ってしまうという、そういう危険性もあります。そして一方では、体育館もつぶれるのではないかと。そういう危険性もありますけれども、さてどちらを優先するのかとなりますと、先ほどの後藤課長の今の時点に立っての答弁というのは、私は是認できる答弁ではないかと、このように思っております。

例えば地震の後、避難所をどうするのかということでもありますけれども、地震があった後まだ建っているところへ私は避難することを、いま避難所でなくても緊急に幹部を――幹部が集まらない場合は自主的な判断で、今建っている――役場がまだ安全であるならそこへ避難をしてくださいということで、地震があった後建っているところを緊急に避難場所として指定して、私は対処をしてまいりたいと、このように考えております。

志水正幸議員 ちょっとくどいようですが再度、質問をさせていただきます。

今の町長の答弁では、昨年9月からこの1年間に変化があつて、答弁内容も若干変わった。もう1点は、八千種保育所と田原小学校の体育館のその問題ですね、老朽度。

当然、財源の問題がありますから、事業の選択というのは当然出てくるわけなんですけれども、今の答弁を聞いておりますと、昨年9月の時点においても、八千種の保育所の老朽度は現在と全く変わらないと思うんですね。急に老朽化したはずじゃないんですね。昨年9月も八千種の保育所は老朽化もしてまして、田原小学校の体育館も老朽化しているわけですね。その時点で、「田原小学校の体育館は24年度に設計します」との答弁をいただいているわけですね。この1年間、じゃあどういふ変化があつたのか、その点をお尋ねしたいと思えます。

町 長 まず今は田原幼稚園の建設中でありまして、したがって田原幼稚園もつくる、その隣に体育館もつくるという住民感情というの、決して軽視するわけにはまいりません。

いま幼稚園を建てているわけでありまして、次は八千種保育所がまさに地震がいけば山が崩壊する、そういう状況の中にあるところを放置して、そしてまた隣のというわけにいくかという町民感情からいたしますと、私は教育委員会が、先ほど後藤課長が答弁いたしました内容は、何らそんなに矛盾しているものとは思っていないわけです。

志水正幸議員 もちろん住民に対する感情、あるいはバランスの問題も出て、理解できます。それならば、去年の9月に「老朽化した八千種保育所の建てかえが急務である。ですから、24年度にはまず八千種保育所の建てかえをしてから、田原小学校の体育館を建てかえる」とか、その時点でそういう答弁をいただいていたら、余りしつこく今質問するわけじゃないんですが、その時点と今と何ら状況は変わってないと思うんですけどね。再度その点についてお尋ねいたします。

町 長 私は変わっていると、そのように思っているわけでありまして。当時、八千種保育所について、それでは質問がどんどん出ていたかという、そういう状況ではありませんけれども、今の財政状況から見て、福崎幼稚園を建て、今、田原幼稚園を建て、そういう経過の中で八千種に幼稚園をつくるという、先ほど教育委員会はそういう答弁をなさっていたように私は理解をしているわけでありまして、教育委員会がそういう方向で進まれるということに私はそんなに矛盾を感じておりません。

もちろん体育館も建てるという財政的な余裕が福崎町にあるとするなら、同時に建てることは可能でありますけれども、なかなかいま県や国にそういうことを上申したとしても、同時にそれだけやれる体力、財政力があるのかといいますと、それはなかなかないのではないかとということでもあります。

そして同時に、先ほどは「27年度までには」というふうなことを言っておりました。そういうことも勘案いたしますと、そういうことも用意しながら町長部局も対応しなければならないのかなと、そういうふうにいま判断をしているところでありまして、それは教育委員会から具体的にこちらにそれぞれの要求が上がってくるものではないかと、そのように判断をしております。

志水正幸議員 27年度までには国でも学校施設の耐震化の工事を完了するというのは、あくまで私は耐震化の補強工事の完了時点、国はそこを定めてあって、今の老朽化した体育館の建てかえのものとは次元がちょっと違うと思うんですね。

それからもう1点、私は財政事情もよく理解しておりますから、一挙にすべての、両者の施設を建てかえてくれとかは、それは無理と十分理解しています。八千種保育所の建てかえも、これも重要です。急ぐ必要があります。ただ、去年の9月に「24年度は田原小学校の体育館の設計をします」という答弁。それと今の時点とは何ら変わらないんじゃないですかと。であれば、去年の答弁には今言ったような形で「八千種保育所を優先して建てます」と、そういう答弁があれば、今しつこくこういう質問はするつもりじゃないんですけども、その点について、ちょっと理解しがたい点がございます。

それと、ちょっとかたい話になりますけれども、いま町長が教育委員会の予算編成等についても触れておられましたけれども、地方自治法第180条の6に、委員会・委員の権限に属さない事項が定められております。その条文には、いわゆる予算の調製権——予算をつくること、それからこれを執行する権限については教育委員会には基本的にはないことになっております。現実的には、教育委員

会でも事務を執行されています。それについては町長と教育委員会とが協議して事務委任をされて事務執行をされていると思いますので、あくまで法律上の建前での予算の調製権は、これは町長にありますので、町長が予算を編成するという権限がありますから、教育委員会のそういった実情もこれからしっかり聞いていただいて、今、八千種保育所と田原小学校体育館の建てかえの必要性も認めておられますので、できるだけ早い時期に、どちらも児童が利用する施設ですから、危険があれば、当然これは排除すべき問題だと思いますので、1年でも早く、両者の施設が完成することを強くお願い申し上げて、この質問については終わらせていただきます。

それでは最後の、第4項目めの質問でございます。東部工業団地の遊休地の暫定利用について、質問をさせていただきます。

本年度の6月議会でも東部工業団地の企業誘致の質問をさせていただきました。また昨日も牛尾議員からも企業誘致の質問がございました。

そのたびに「情報の提供をする」とか、あるいは「民間企業が実施主体でありますから協力をする」と、こういった内容の答弁がございました。また「県のサポートセンターとか関西電力の協力を得ながら企業誘致を図る」と、こういった答弁がございましたが、本当に企業誘致ができるのか。今のこんな時代において非常に難しい問題であろうかと思えます。町長も、「従業員が住みやすい環境を整備することによって、企業に呼びかける」との答弁を昨日されております。私にはもうそれだけで企業誘致が実現するとは思えません。

そこで、企業誘致の話があるまで、暫定利用としてその遊休地の一部をグラウンドゴルフ場として有効活用できないか。その企業誘致の話があるまで固定資産税の一部を免除して、そのかわりに土地の使用料を無料でお借りするとか、そういうようなことを考えながら、グラウンドゴルフですから、投資的な経費もそんなにたくさんかからないと思えます。ブルで整地をしながら、真砂土を敷いておく程度でグラウンドゴルフ場はできるんじゃないかと思うんですね。そうすることによって、いま非常にグラウンドゴルフの熱が高まっておりますから大きな効果が期待でき、高齢者施策として、医療・介護・生きがい対策に十分役立つのではないだろうかと思えますが、その点についてお考えをお尋ねいたします。

産業課長 東部工業団地の遊休地の暫定利用についてでございますけれども、現在、東部工業団地には広い未契約地が3区画ございます。震災後は町や阪神住建にも問い合わせがふえており、年明けにも3区画のうちの1区画において商談が入っているとのことでございます。

相手の要望により、3区画のうちどの区画を要望されるかについてはわからない中で、暫定利用ができて現状のまま利用し、いつでも返せることができる状態での利用は難しいと、現在のところ考えております。

志水正幸議員 遊休地の3区画のうち1区画相談があるということですから、ぜひそれについては、まず企業誘致を成功するように努力していただきたいと思いますが、その暫定利用の間でもし新たな企業誘致の話があれば、即それはその旨の契約を締結しておけば、何ら問題はないと思えます。

私は今グラウンドゴルフ場としての暫定利用の話を提案申し上げましたが、何もそれにこだわることなく、せっかく広大な遊休地がありますから、企業が進出されるまでの間はグラウンドゴルフ以外でも何か有効な活用方法があれば、相手方の阪神住建さんですか、そういった企業とも相談しながら、創意工夫しながら、土地の活用を図るべきだと思いますが、改めてお考えをお尋ねいたします。

副町長 当然、そういったような土地がございましたので活用したいわけでございますが、

まずこの用地につきましては阪神住建の持ち物であると。またお借りするにしても無償か有償なのか、それとグラウンドゴルフやそういったスポーツ用地としての整備をしなければならない。対費用というものもございます。無償であれば当然、減免とかそういったようなものも考えなければならないわけでありまして、そういうような観点にも立たなければなりません。

いま産業課長が申しあげましたように、年明けにも進出企業がある程度固まるのではないかという報告も受けておりますし、そのほかにもいろんな形の中での問い合わせが参っておりますので、今は企業誘致に力を入れてまいりたいと、このように思っております。

志水正幸議員 まず企業誘致を率先して進めていただくのは本当に重要だと思いますので、ぜひそれについては万全の対策でお願いしたいと思います。民間の土地ですから、当然お借りするとなったら有料か無料かの協議もありますし、どういった使い方をするかとかいろんな問題が出てきますから、そういったことは費用対効果も含めて、どういう使い方が暫定利用としていいのか、一度本当に今のそういった話を、もしこれからも全区画埋まらないような状況が当分続くのであれば、また考えていただきたい、検討していただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長 以上で、志水正幸君の一般質問を終わります。

次、5番目の通告者は、福永繁一君であります。

1. 松被害後の処置について
2. 谷川の土砂流出について
3. 里山造林と防護さく設置について
4. 前回の質問について

以上、福永議員どうぞ。

福永繁一議員 ただいま議長より許可をいただきました、議席番号6番の福永繁一です。通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

先ほど議長より紹介がありました、松被害後の処置についてお伺いしたいと思います。

このごろの山は木々が赤く紅葉し、自分の目でも疑うほどになっておりました。それをよく見ますと、モミジじゃなくて松が枯れ、赤くなっていたのでした。この枯れ松は山頂にもありますが、中腹にもたくさんあるのに気づかれたと思います。

そこで質問をしたいと思います。この枯れ松の処分をどう考えておられるのか、お尋ねいたします。

産業課長 枯れ松の処分についてでございますけれども、枯れた松でありましても個人の財産でございます。勝手には処分はできません。伐倒駆除におきましては、松枯れが進んでいる地域において、枯れた松を県知事の命令等により、所有者の承諾のもと、処理を行っているところでございます。

松が枯れた後には、コナラなどの別の木が生えて、植生が変わるのは自然の流れでございます。再度松を植栽するには、松くい虫に強いアカマツの「ひょうご元気松」とか「播磨の緑」などの品種を推進しているところでございます。

福永繁一議員 今、課長が言われましたように、なるほど個人山もあります。しかしながら、共有地というんですかね、郷山のもたくさんあります。福崎にしても田原にしても一一八千種は売買されているんでないんですが。そのうちほとんどが公の土地だと私は思います。その中で、「個人の土地だからできない」ということでしたら、その公有地。財産区の、物すごい枯れている松をどう処分するのかお聞きし

たいと思います。

産業課長 処分といいますが、持って出て売買というようなことにはならないと考えます。当然、公の土地でございまして所有者がおられますので、そういった方々の協力のもと、承諾を得て処分しているわけでございます。処分といいますが、実際は伐採をさせていただいて、その土地の中で積み上げて、崩れないように、流れてこないように、部分的に積み上げて置いておくという方法をとっております。

福永繁一議員 以前にも申し上げたと思いますが、日光寺山にのぼる参道周辺すべてが財産区の山であります。その中で、以前も同じことを言うたかもしれませんが、散策される方がたくさんおられます。町も気を遣っていろいろな処置をさせていただいていると思いますが、ことしに限って物すごく枯れ松がふえていると。通行している方々からも、「危ないん違うかな」という声も私の耳に入ってきました。安全・安心のまちづくりの中において、これも一つの防御対策だと私は考えます。ですからその松を、せめて通行される方々の周辺ですね、そして町道の周辺の財産区の松、これはもう見に来ていただければ一目瞭然となると思いますが、たくさん松が、初めは紅葉してるのかなということをおぼろげにも述べましたが、そういう状態でしたが、今葉っぱが徐々にしおれてきている松もあるし、まだ黄色くなった状態にいる松もありますが、やはり早期に処置をすることによって安全・安心が保たれるのではないかと思います、その点もう一度、同じことを聞くようでありまして、答弁をお願いいたします。

産業課長 今言われました日光寺山へ登る町道付近につきましては、このたびの伐倒駆除事業におきまして、道路上へ倒れてくるような松につきましては優先的に伐倒をして処理していきたいと考えております。

福永繁一議員 ありがとうございます。一部だけではなくに道路周辺、東田原地区、高岡地区にも物すごく枯れた松があると思うんです。大貫もですね。だから、山の周辺に住まいされている方々の安全・安心だけやなしに、他町から来られた方にも安全・安心を与えていただきたいなど、このように思う次第でございます。

そして松の――後で述べようと思ったんですけれども、その役目というのは重要なものなんです。課長はそれをご存じだと思いますが、ちょっと質問したいと思います。よろしく申し上げます。

産業課長 松の役目につきましては、松は日当たりのよい、やせた乾燥地を好む木でございまして、現在の山地では自然の森よりアカマツ林の占める面積のほうが多いとも言われております。その松を昔は建築資材や燃料に使用していましたが、現在では森林がもつ保水力の維持、湧出雨水量の抑制を図ってくれております。日ごろから松を残すために下刈りをするなど、日常の手入れが不可欠であり、町民の皆様方にも森林の管理の大切さを知っていただけますよう推進をしてまいりたいと考えているところでございます。

福永繁一議員 いま課長が言われたことは、地上に出ているものの役目だと私は理解するわけでございますけれども、松というものは、縦根がもう普通な状態で地中深く潜り込んでおります。杉とかヒノキ、その他雑木ですが、それは表面に沿って張っております。

松というものは、大体高いところに植えてあるのが常識でありますね。これは今さら言わなくてもわかっておると思いますが、これはくい役目をしておるのです。これがなければ、今、土石流とか崩壊、地すべりとか言われましたけれども、そういう状態がたくさん出てくるわけですよ。ですから、私はなぜ言うたんかということは、今、課長が言われましたように、後、枯れてもほかの木が生え

てくるんだということは事実です。それは京都議定書に関係するかもしれませんが、それも必要なことなんですけれども、まず最初に、ともに生活している中において――自然もともに歩いていくわけですので、そういうことを考えますと、やはり山もそのままの一定の姿でありたい。崩れるととんでもない災害が発生するということは、言うまでもなく考えられます。

例えば一つの例を出してみますと、積み木を山盛りにしますと――将棋で僕ら小さい時分もよく遊んだわけですが、下のほうをとると――崩れない場合もありますが上のほうが崩れてくる。これが将来の山の姿であると思います。ですから今、根がくいのかわりをしているわけですが、それが健全なうちに何とかこれをしのぎたいと、私は考えております。だからそういうところまで考えていただいて、回答をいただけたらなと私は思うわけですが、どうですか。

産業課長 当然、我々といたしましても松が枯れるのをずっとじっと見ているわけではございません。そのために、町といたしましても県の助成もいただきながら、航空防除によりまして防除に当たっております。また、枯れていつている松につきましても、伐倒駆除等によりまして切り倒し、防除剤をまいて対応をしてきているわけでございます。

松の枯れた後につきましても、先ほど言いましたように、そういった中で再度松を植えるということになりましても、植林事業ということで、アカマツの「ひょうご元気松」とか「播磨の緑」という品種もございまして、そういった松くい虫に強い松の植樹も考えていただけますように、地元にも推進を行っております。以前にも、田原財産区におきまして、この元気松を植えていただいた経緯もあるところでございます。

福永繁一議員 実際にひょうご元気松を私は目で見たことはないんですけれども、松くい虫でやられた中において、枯れない松の種子をとって大きくしたということをお聞きしておりますけれども、やはり山というものは現在、各地で出ておりますのが、谷底というんですか、下のほうですね。崩れていつていると。

今、県の補助をもうて――もうてという言葉悪い。もらってですね、予防しておりますが、この予防方法も、頂上からずっと散布してるんですね。下のほう、人家から200メートル以内は散布しない。だから、私が冒頭に述べましたように、頂上は松がまだ生きています。下のほうになると枯れていると。課長も亀坪の奥へこないだ一緒に行っていた状況を見ていただくと、よくわかるわけでございますが、下のほうが枯れている。下のほうが枯れていると、先ほど積み木の例を出して説明しましたように、上に元気があっても下が崩れてくれば、上も崩壊してくるといふ悪循環が生じるから、私は口酸っぱくお願いをしているわけでございます。

だからこれも1人の力ではできません。町一丸となっていていろいろと努力していただいて、西谷のほうもいろいろと苦労されております。これも必要なことなんです、やはり全体の、山国町いうんですかね、山の中で町が――僕とこだけかもしれないけれども、そういう状態で住まいされている皆さん方のために、やはり安全は必要であると私は思うわけです。ですからそういうこともいろいろと考えていただいて、話を進めていただくということが住民の安全・安心であると私は考えます。その点について、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

産業課長 先ほども言いましたように、松枯れをほうっておくというようなことは願ってはおけません。ですので、本年度に続き、新年度におきましても、航空防除また伐倒駆除におきまして対応をしてまいりたいと思っております。

福永繁一議員 それを信じてやまないわけではありますが、住民の声――志水さんも今言われま

したけれども、今この私が述べたことも、要因は住民の意見の一つであります。ですから、くれぐれも住民の声を大切にさせていただくことをお願いいたします。

そして次に、東田原——地名を出したらあかんのですけどね、字森本にある小川ですね。この小川の周辺には枯れ松が発生し、地盤もゆるんでおります。最近、ゲリラ豪雨。雨が降るたびに土砂が流出して小川にたまり、田畑に土砂が流入しております。その都度、耕作者は片づけし、苦勞をしているわけではありますが、やむなく休耕田となっている田んぼもありました。こういう状態を町はどのように判断していただいているのかなと思います。この点について見解を求めます。

産業課長 東田原の字森本などで豪雨により土砂が流出し、下流の田畑に入っていることは承知をいたしております。この字森本につきましては、県に要望し、上流部に治山ダムの計画をお願いしているところでございます。今年度、調査測量を行うことになっており、早期の工事実施を期待しているところでございます。

福永繁一議員 ありがとうございます。早急にできるようにお願いいたします。

今、堰堤をつくるということでありましたから、土石流とはちょっと別なんですけれども、先ほどごじゃごじゃ言いましたそういう要因で土石流が発生してくると。できるまで、土石流防止のために何か方策は考えておられるのか。土石流の怖さをご存じだと思いますので、よろしくお願いいたします。

産業課長 土石流につきましては、町内の谷筋におきまして人家等に大きな被害が予測される箇所につき、県が緊急防災事業で治山ダムの設置を進めているところでございます。昨年度、福崎町では板坂の三谷奥地区が完成をいたしました。今年度につきましては、田口の西谷地区の工事に着手します。また、来年度以降につきましては、先ほども言いましたように東田原の森本地区、また西大貫の亀坪谷地区の2カ所について今年度、調査測量を行うことになっているところでございます。

福永繁一議員 ありがとうございます。ちょっとそれも区長から聞いておったんですけれども、一般質問で出しておりましたので、何とか言わないとしようがないと思って。

次に、水での避難勧告が福崎町では初めて9月3日ですか、ありました。今後、ゲリラ豪雨が多くなる中、また、こういう松枯れで土砂がゆるんでいる中、いろいろと災害が発生してくると私は思います。その中で、土石流を含めた避難訓練というのは考えておられるのか、お尋ね申し上げます。

住民生活課長 土石流とか土砂災、そういうおそれが発生しましたら、町が作成しました避難案内基準、それに基づいて住民に避難をしていただくわけですが、安全に避難をしていただくために、自主防災組織には、災害の種別に応じた防災についてのマップ作成、そして避難訓練の実施等、自助・共助の立場から、区長会を通じてお願いをいたしてきております。さらに啓発をしていきたいと、そのように考えております。また、福崎町においても職員を対象とした机上の防災訓練等も計画をしておるといって臨んでおります。

福永繁一議員 ありがとうございます。その実施はいつごろの見通しでありますか。お尋ねします。

住民生活課長 町の職員に対する訓練については来年、今年度中の計画をいたしております。

福永繁一議員 住民の訓練はいつごろになりますか。

住民生活課長 自主防災組織につきましては再三、区長会にはそういう要望をしておりまして、また、町がお手伝いするとなれば出前講座とか、そういったことで防災についても啓発をしていきたいと、そのように考えております。

福永繁一議員 ありがとうございます。

それでは、里山造林と防護さく設置についてお尋ねいたします。

里山については、周辺の地主等の協力体制が必要と思われれます。やはり個人の

山もあり、今言いました財産区の山もあると。そういう中で、どのようにしてやっていったらベターな方法が出るんかどうか、お伺いいたします。

産業課長 防護さくの設置場所につきましては、関係集落で決定をしていただいておりますけれども、設置する土地の調査等については、地元集落と町で確認をし、所有者のご理解とご協力をお願いして実施しているところでございます。

福永繁一議員 個人の人との話し合いは町でやっていただけるのかどうか、お願いします。

産業課長 地元集落等にお願いはしておりますけれども、地元集落と町とで一緒に行く場合もございます。また、地元集落から要請があれば、一緒に行っているという状況でございます。

福永繁一議員 今、防護さく設置について、高岡地区のほうにいろいろと言われて、実施する方向で進んでおられるんですが、その内容はどのような方法でやられるのか、ちょっと教えていただきたいんですけれど。

産業課長 防護さくの設置につきましては現在、高岡、田口地区で進めておりますけれども、国や県の補助対象が、一部の短い延長の設置では効果があらわれないことから、複数の集落間など、長い距離を実施していただくということが必要になってきます。一つの集落から要望があれば、隣接の集落にも話をさせていただき、防護さくの設置を推進して取り組んでいる状況でございます。

福永繁一議員 シカの防護さくですが、イノシシですか。それは。

産業課長 現在施工されていますのは、イノシシ、シカ、両方のさくでございます。

福永繁一議員 国からの補助をもらいながら実施されるわけですが、地元負担がかかるような補助金ですか、余裕ある補助金ですか。まあ無理だと思いますけれども、その点お伺いします。

産業課長 国からの補助金につきましては、材料費が100%でございます。その他、県の補助金と地元の負担が若干かかってくるものでございます。

福永繁一議員 大きくは望めないということですね。補助金が国から100%でしょ。後、地元と県と。

産業課長 国から県を通しての補助金は、材料費の分でございます。したがって、作業賃につきましては地元負担という形になります。

福永繁一議員 わかりました。実現できるように努力をお願いしたいと思います。

次に、前回の質問についてお伺いしたいと思います。

私が口酸っぱくお願いしたのは「福崎町消防団西部支部の夜間練習場を西中にできるように」と、「屋外照明をつけてください」ということでありました。

町長から「検討します」というコメントもいただいたんですが、検討した結果、どのようになったのか、よろしくお伺いしたいと思います。

社会教育課長 消防の操法の練習につきましては、非常に熱心に取り組まれているということは十分認識をしております。しかしながら、社会教育課といたしましては教育施設の社会開放という見地から考えますと、やはり消防の操法の練習場所のために学校にナイターをつけるというのは、非常に難しいという判断をしております。教育委員会としましては、各学校の社会開放としての利用状況や、また管理運営面、また財源確保。そういったものを総合的に検討しながら判断すべきものと考えております。

現在、学校開放につきましては、八千種小学校が照明をつけております。1年を通して見ますと、まだまだ余裕のある状況ですので、西中のナイター施設につきましては、やはり今後の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

福永繁一議員 前回、9月にも同じことを言ったわけですが、仕事して帰って疲れた中において、少しでも近くのところに行きたいのは人間の心理だと、私はこのよう

に考えます。そして、安全と財産を守る消防団員の苦労も考えれば、私は西中に照明灯をつける。消防団だけじゃなしに、スポーツチームもいろいろ福崎町にはありますし、利用方法は幾らでもあると思います。消防団員に開放してくれということをお願いしたら、ほかの人もあいていたら使うのが当たり前でしょう。だから今のところで、スポーツクラブの方々などがね、そういうことであればというて喜んで来ると私は思います。その点を、実直なことだけ考えるんじやなしに、やっぱり大きく目を開いて、みんなのためになるんだということを考えてほしいと思いますが、もう一度再考をお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

社会教育課長 社会教育課といたしましても、各学校にナイター施設をつけていただいて、地元の方に使っていただくというのは当然、私たちの望みでもございます。しかしながら、今言いましたように利用状況、また管理運営面、そういったものもやはり総合的に勘案する必要があるかと思えます。

また消防の練習につきましては、第2グラウンドについて新たに今回の議会で条例改正を上げさせていただいた件なんですけど、グラウンドと駐車場の間にガードパイプをつけていますが、それを取り外すことによって消防の操法の練習ができるような、そういった配慮もしているところでございます。よろしく願いをいたします。

福永繁一議員 ここに元消防団の団長・副団長がおられます。その前で、今までの苦労をお話してもらいましょうか。

私は、そういうことをせんでもね、理事者に理解ある方々が大勢おられます。町長を筆頭にして各幹部がおられます。それで第5期スタートも間近な嶋田町長体制であります。いや、継続して、今まだ4期ですよ。5期目をスタートする。そういう中においてね、苦労した人を目の前に置いて、ぬけぬけと私はよう言うなと思う。いや、本当。

冗談はさておいてね。だれも皆遠慮して言わないと思いますが、やはり少しでも町民のために働いていただいている、こういう方々の練習場——この練習場がなかったらね、全国一をいただくことはできなかったと私は思いますよ。だから、少しでも疲れがない、また西部支部ですから、あそこだったらすぐ行けると。今あそこから第2グラウンドへ行く場合、中部支部が後も使うんだろうけれども、そこまで行くと距離が大分違いますよ。気分的にもね、大分負担が変わってくると思いますよ。「ああここ新しいのができたな。ああこれで福崎町を、財産と命を守っていこう」という気も出てくると私は思います。

今さらね、この2人に出てきてもらわなくても課長は優秀な人やから、ちゃんと察知していただけたと思いますので、また今回答弁がなかったら、来年も質問いたします。私はもう命をかけておりますので、伺います。

社会教育課長 当然私も、私ごとではございますが、もとは板坂分団です。指揮者と、それから2番員ですか、出場をさせていただいた経験もございます。高岡地区になりますと、やはり西中にナイターがあると非常に便利であるというのは、当然私もよくわかることではございますが、先ほど言いましたように、これを設置するということになりますと、やはり総合的な見地からせざるを得ないというところでございます。どうぞご理解をお願いいたします。

議 長 一般質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。

再開は2時20分といたします。

◇

休憩 午後1時58分

再開 午後2時20分



議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

福永繁一議員 消防団の夜間練習場については、元団長・副団長とよく相談しまして、3人も団長とか副団長経験者がおられますので、よきアドバイスがいただけると思います、次回も質問させていただきます。

次に、前回もお願いしました、三獅子山散策コースとして、四季を通じて花のにおいの香るコースをつくるということで、前回もお願いしたんですが色よい返事はなくて、実際の現状を考えますと、その下のコースは皆歩いて行かれるんですよ。三獅子山の辻川山、寺山ですか、そして大門宮山。端は通るけど、そのコースは通らない。なぜだろうと私は思います。冬にはマムシはおりませんので、まあそういうふうないろいろなことがあるだろうと思うんですが、その点、再度考慮していただけたでしょうか。お伺いします。

産 業 課 長 三獅子山の散策コースにつきましては現在、観光協会が三獅子山をめぐるパンフレットをつくってコースの案内をしているところでございます。四季を通して花の香るコースになるようにということでございますけれども、観光協会や山の会、町内のボランティア活動団体の協力を得ながら考えていきたいと思っております。

福永繁一議員 早期実現をお願いしたいと思います。

次に、近隣市町の猟友会との共同駆除について、現在、各町の区域内で駆除を行っています。その中で、境のところから相手側の場所へ行くと駆除できないというデメリットがございます。共同ですれば、そのところまでも足は踏み入れられると、私はこのように思いますので、大きなメリットだと私は思います。その点について、猟友会を含めて、理事者側はどう判断されるのかお聞きしたいと思います。

産 業 課 長 近隣地域で猟友会の活動でございますけれども、姫路農林管内の担当者会議におきましても、こういったことが提案されております。10月に神河町・市川町の行政界付近におきまして、両町の猟友会によります共同のシカ駆除活動が実施されているところでございます。

今後、福崎町におきましても行政界等につきましては、隣接の市町の猟友会と共同駆除活動を行うことによって、捕獲実績が上がるものと期待をしているところでございます。

福永繁一議員 私、勉強不足で申しわけないんですけども、猟期は共同駆除はできないということですかね。

産 業 課 長 猟期につきましては一般の方が入っておられますので、町からの駆除活動の依頼はしておりません。一般の方がそこへ入られて、実際にイノシシやシカ等の駆除をされておりますので、そういった方々につきましては、県からの資格につきましては、別途、補助金が出る制度を設けているところでございます。

福永繁一議員 全体でできるのは2月15日ごろから11月まで、許可があればできるんだと思いますが、共同で駆除を行うことについて、いつごろまでにできるよう努力をしていただけるんですかね。お聞きします。

産 業 課 長 今言われましたように、一般の猟期が終わる2月末以降。本年度でしたら3月末になります。また新しい次年度に入りまして予算がつきましたら、すぐをお願いをして駆除活動に参加していただくという形になります。

福永繁一議員 ありがとうございます。できるだけ早くお願いしたいと思います。

次に、カーボン・オフセットの検討ということですが、通告しました以後、冒頭に述べましたように、松は紅葉どころか山の手入れをしなくてははいけないとい

う実態なんで、まず安定した樹木の確保ということから、後、またカーボン・オフセットについて質問したいと思いますので、今回は省かせていただきます。

柳田國男生家周辺に在来魚センターをつくり、町民の憩いの場所とする。というのは今、三獅子山で言いましたように、コースの中において何か目玉商品がなかったらあかんと私は想定いたしましたして、こういうのをつくったり、いろんな仏像のあるところへ行ったりするのも、散策コースから一步踏み出した考え方であるかなと私は判断しております。ですから、今の小学生、中学生にしても在来魚で我々しか知らないような魚もたくさんあったろうと思います。一部にいろいろとまだ生息しているところもあるらしいですから、そういうのを生かして散策のコースに仲間入りすると。それで新たにまた体を鍛えるということにしたら、一石二鳥ではないかと私は思うんですが、その点いかがでしょうか。

産業課長 以前からも、在来魚のセンターをつくってはというご意見をいただいているところでございますけれども、やはりそういった在来魚の飼育に当たりまして専門技術者等の配置も必要でありますし、今のところ難しいと考えています。

福永繁一議員 在来魚というのは比較的強い魚でありまして、まず答弁の仕方、考え方でスタートするかしないかが出てくると思いますが、まず、つくったらどうなるだろうという考えからスタートしてほしいなど。頭からもうこれはだめだというふうな考え方では何も話ができない。新しい取り組みもできない。私はこう判断いたします。今後、問題提起を受ければ、どうすればできるかな、どういうところが問題があるのかなということを考えてほしいと思います。いろんな皆さん方、すばらしい頭を持っておられる方々ばかりなので、そんなことを私が今さらこの場で言わなくても十分理解されていると思いますが、今後において、そういう点を考慮していただきたいということをお願いしまして、私の一般質問を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

議長 以上で、福永繁一君の一般質問を終わります。

次、6番目の通告者は、北山孝彦君であります。

1. 福崎町これからのまちづくりについて
2. 災害に強いまちづくりについて

以上、北山議員どうぞ。

北山孝彦議員 議席番号1番、北山です。議長の許可をいただき、通告に従いまして、一般質問をいたします。

一つ目「福崎町これからのまちづくり」、二つ目「災害に強いまちづくり」であります。今回、各議員と質問が重複しますが、また駅周辺については何回となく質問しましたが、お許しを願いたいと思います。

まず、「福崎町これからのまちづくり」であります。最初に、福崎駅周辺整備の取り組み状況であります。

福崎駅から南への町道は、福伸電機株式会社の協力により道路が拡幅され、見通しもよくなり、安全に通行できるようになりました。中溝踏切東側の県道との交差点改良を含めた、駅周辺と駅から北への道路であります。駅前には福崎町の玄関口にふさわしい交通拠点として位置づけられており、県道甘地福崎線・田口福田線及び町道駅南幹線の結節点となっています。また駅前広場や都市計画道路福崎駅田原線が都市計画決定されております。

近年、駅前には空き店舗の増加が目立ち、衰退傾向にあるため、活性化に向けた取り組みが必要であります。大規模な民間企業の移転に伴う跡地の有効利用として、温浴施設や温水プール等の計画がされています。

そこで、これからの福崎駅周辺整備の見通しについて、県と町の取り組み状況

をお尋ねいたします。

技 監 お尋ねの福崎駅周辺の整備につきましては、駅前広場、後、県道の甘地福崎線の改良、それとことし4月にバリアフリー法の改正がありまして、福崎駅がバリアフリー法の対象になったということがあって、駅のバリアフリー化という、その三つを行うべく、計画の策定また関係機関との協議を進めているところです。

いま特に問題なのは県との協議でして、非常に県の財政が厳しいというところがありまして、新規事業化のめどがなかなか立たないという状態で、なかなか皆さんに計画を公表する段階には至らないというところでありまして。しかしながら、引き続き精力的に協議を進めて、計画をつくっていききたいと、このように思っております。

北山孝彦議員 いま技監が言われました、県の財政が厳しいというのはよく理解しております。その中でやっぱり、技監の力でぜひとも予算取りをお願いしたいと思っております。大変時間がかかるとは思いますが、実現に向けて進めていただきたいと思います。

福崎駅周辺を見渡すと、にぎわいがなく閉塞感があり、衰退の一途が見受けられ、とりわけ近年はパークアンドライド。いわゆる駐車場利用よりも、キスアンドライド。送り迎えの車が多く、朝夕の通勤・通学時間帯には駅前広場が狭小のため混雑し、危険な状況にあります。雨天のときは悲惨な状況となっております。また、JR福崎駅の乗降客は近畿医療福祉大学・福崎高校の学生を除くと、一般客は香呂駅や溝口駅よりも少ない状況にあるような感じがします。これはひとえに、駅へのアクセス道路が一部整備されたとは言え、まだまだ整備しなければならないものがあると思っております。県道拡幅、駅前広場や都市計画道路福崎駅田原線等の整備を進め、福崎町の玄関口としてふさわしいにぎわいの確保が必要ですが、福崎駅前の広場は狭く、県道甘地福崎線も一部狭小であるため、交通安全上も危険な状況にあります。通勤・通学の時間帯は自動車と歩行者で道路が混雑しているのが現状であります。現在では緑に着色し、歩道の確保がされていますが、非常に狭く、また一列で通行されている人は、特に学生は少ないです。

そこで、歩道整備等の安全対策をお尋ねいたします。

技 監 今おっしゃられました甘地福崎線の駅から北の部分は本当に幅員が狭小で、自動車のすれ違いも困難で、朝夕の通学時には本当に危険な状態になっているということは認識しております。最初にご説明しました駅前周辺整備の一環として道路の拡幅をお願いしているところですので、歩道設置だけということ切り離しては、今は考えてはおりません。

北山孝彦議員 その点、またよろしくお尋ねいたします。

続きまして、福崎町第4次総合計画の中の、将来人口についてであります。

全国的な少子高齢化の中で、我が国の人口は減少に転じると予測されています。福崎町において、近年の出生、転入、転出などの状況が今後も続くとした上での5年後の人口は、2万400人程度と予測されています。「今後は『活力にあふれ 風格のある 住みよいまち』をめざし、安全で安心なまちづくりを重視しながら、交流の促進や産業を振興し、これまで培ってきた住みよさを柱に、“福崎らしさ”づくりを取り組めます。その中で、住み続けたい、もう一度住みたい、移り住みたいまちづくりを進め、目標年次における将来人口は、2万1,000人から2万2,000人を設定します」と掲げてあります。

当初、第3次総合計画では人口は「2万5,000人」でありましたが、この第4次総合計画では「2万1,000人から2万2,000人」に減っているわけでありまして。

そこで、2万2,000人への人口増加に向けての計画を町長にお尋ねいたし

ます。

町 長 第4次総合計画を100%達成したいという思いは、そのとおりでございます。しかし現実として、ほぼ終わりに近づいた時点でどうかといいますと、いま2万人を若干切っているというのが現実であります。そして全国的——特にこの近隣などの市町を見ても、やはり減少傾向が顕著であるわけでありまして。しかし福崎町の場合は何とか下降を防ぎとめようと、いろんな施策を議員の皆さんの協力を得ながら進めてきた結果、そんなに減らずに済んでいるというわけでございますので、この施策をさらに進めていくということが大事だと思っております。

その一つとしては、この西側を通過しております中島井ノ口線が、先ほど議論がありましたように間もなく供用開始ということになりますし、公共下水道の100%完成も間近になってきているということでもございました。そして産業課長が先ほど言いましたように、東部工業団地でも最近では進出の引き合いの声が来ているという明るい報告もしておりましたけれども、そうしたまちづくり、あるいは企業誘致、あるいは福祉施策の充実といった、まちづくり全体の中で人口減少を何とか食い止めるために努力をしてまいりたいと、そのように考えております。

その中で、これからは、先ほど質問にありましたように駅前を西の玄関口として充実させていくために、住民の皆さんとしっかりと協議を進めながら、何とか前へ進めるための努力を進めていくことが大事ではないかと、そんなふうに思っております。

北山孝彦議員 今、町長が言われたように、福崎町は人口がそんなに変化してないんですね。他市町では市川町においても、養父市においてもかなり減少していますので、これは増加に等しいような状況であると、それはよく理解しております。

今、新興住宅には若い世代の方がかなり福崎町に移り住んできておられます。これは「やっぱり福崎町に魅力があるからだ」という声を私自身も聞きました。ですので、ぜひともこの魅力ある福崎町の人口をふやしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、駅北側の民間企業の跡地と隣接している農地であります。ここは都市計画道路大門福田線が計画されております。そこで、道路を早くつくと同時に土地開発を行い、官民一体になって住宅施策を考えてもらいたいと思っております。町当局は「市街化調整区域なので難しい」と言われますが、福崎町のまちづくりのビジョンをつくり、国、県に働きかけていただきたいと思っております。

この地域の整備について、中長期ビジョンの策定に取り組む必要があると思うところであります。駅周辺の活性化にもつながるところですが、お考えについて、お尋ねいたします。

まちづくり課長 都市計画法の趣旨から、市街化区域については市街化を促進する、また市街化調整区域については、市街化を抑制する地域ということになっております。市街化調整区域では、市街化区域の拡大やその面整備は大変困難でございます。

先ほどの大門福田線につきましては、県道甘地福崎線から市川の間については大半が市街化区域の中を通過しておりますので、その沿線につきましては民間開発、また区画整理等は可能と思っております。市街化調整区域については基本的にはできないということになっております。

やはり町のまちづくりにつきましては民間による手法と、また町が中心になり、地域が中心になってのまちづくりの計画もあるわけなんですけど、町の計画につきましては、まず福崎町でしっかり計画を持って都市計画を進めるということが非常に大事でありますので、その後、それが固まれば、どんな方法になるかわかりませんが、決定すれば国・県に働きかけるということになりますので、現在では

特にその必要性についてはないかと思っております。

北山孝彦議員 町当局が取り組んでいただけるのなら、私の知ってる範囲の情報では、協力したい企業やハウスメーカーがあるそうであります。人口がふえることによって経済の循環がよくなり、税収もふえ、大変いいことだと思います。ぜひとも計画どおり進めていただきたいと思います。

若者の定住と雇用の確保であります。現在、全国的に若者の就職率は非常に悪いとのことであります。福崎町においても厳しいものがあります。今、東部工業団地に未契約区画が3カ所、西部の工業団地で操業停止と更地の2カ所が空いているところでもあります。

企業誘致であります。9月議会で「一定期間の税金を安くし、優遇しては」との案に、「現状の企業に対して公平ではない」とのことでしたが、ある程度の手だてを考えなければならないと思っております。いかがでしょうか。

産業課長 企業誘致についてでございますけれども、現在、現状のまでも東部、西部の工業団地におきまして、問い合わせが増加している状況でございます。商談をしている区画もあると聞いておりますので、期待をしているところでございます。

北山孝彦議員 なかなか難しいと思っておりますが、企業がふえますと雇用もできますので、頑張りたいと思っております。

次は、災害に強いまちづくりであります。

ここ数年にわたって、自然災害によって多大なる人命が失われてきました。平成7年1月の阪神・淡路大震災や平成23年3月の東日本大震災による津波などであります。

これは人ごとではありません。ここ播磨に至っては、山崎断層においては今から27年前に地震があり、今度いつ起こるかかわからない状態です。地震に対する対策はいかがでしょうか。

技 監 地震に対する対策ということでございますけれども、まず国でいろいろな機関が設置されておいて、そこでいろいろな予測がされております。平成18年には中央防災会議が、山崎断層が仮に動いたらどうなるかという震度の予測などを出しておいて、それでいきますと、山崎断層は福崎の真下ですので、震度6とか7が起こるといことです。

しかしながら問題は、いつ起こるかというところがまた非常にわかりにくくて、例えば台風とか雨であれば、30年確率とか、60年確率というものがありますように、数十年に1回起きるといことなんですけれども、地震は地質年代から何万年ペースといところなんです。ある予測によりますと、今後30年に起こる確率が高いほうに属しているといような予測もあつたりするわけなんですけれども、そちらのほうはなかなかわかりにくい。後、地震の規模もいろいろな規模がありますので、どういう地震が起きるかというのもわかりにくいといこととして、もしも山崎断層が動いて、震度7とかいものが起きれば、もうすごいことにはなるとい思ます。

対策はどうかと言いますと、大きな目で見ますと、輸送路については緊急輸送路というのが指定されておいて、中国道と播但連絡道路、後、312号と三木宍粟線。それらは緊急輸送路になっておいて、一応、この前の阪神・淡路クラスの地震に対応できる強さの耐震補強が、橋梁ではなされているといことになってい思ます。後、町の施設などでは、8割方は対応しているといことにはなっています。

また一般の方々に対しては「我が家の耐震診断」とか、「耐震改修補助」といのを県が主体に、町も補助の上乗せをするなどして、進めていただくように広

報したり、取り組んでいるというところでもあります。

北山孝彦議員 ここ近年にわたって、大雨による洪水があります。福崎高校グラウンドの雨水対策がたびたび問題になっていますが、これは県・福崎高校との協議の上で、できるだけ早く対策をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

下水道課長 豪雨時のJR福崎駅周辺の浸水につきましては、福崎高校敷地からの雨水の流出も要因の一つと考えられます。このため、高校のグラウンド周辺を少しかさ上げし、大量の雨が降った際には一時的にグラウンドに水をためる、オンサイト調整池の整備について福崎高校、また県の教育委員会と協議を進めていきたいと考えております。

北山孝彦議員 できる限り早く取り組んでいただいて、周辺の住民が安心・安全に生活できるように進めていただきたいと思います。

続きまして、自主防災組織の役割と強化についてであります。

これは平成21年9月議会において一般質問をさせていただき、「すべての自治会で組織が結成され、それぞれの組織で自主的に活動されている」との答弁をいただきました。

その後、佐用町の水害や東日本大震災等、大規模な自然災害が発生し、みずからが地域を守っていかなければならないとの機運が高まっています。そのためにも、現在結成されている自主防災組織のさらなる強化に向けた取り組みとして何が重要であると考え、指導、支援をされますか。

住民生活課長 先ほども自主防災組織の強化については若干、触れさせていただいております。自主防災組織においては、防災の基本である「自分の命は自分で守る（自助）」という防災意識の高揚を図るとのことと、「地域の安全は自分たちで守る（共助）」の意識が重要と考えております。また、それに必要な地域に合った防災マップの作成並びに防災訓練、避難訓練の定期的な実施により、地域の防災力向上が図られると。そして減災につながると考えており、先ほど言いましたように、区長会において何度か自主防災組織の強化についてはお願いをいたしてきております。

町ができる自主防災組織の指導とか支援。それにつきましては、防災意識を高めていただくため、私どもの出前講座の利用とか、防災訓練を推進するため地域づくり事業による助成制度の活用などで支援をしたいと、そのように考えております。

北山孝彦議員 近年、自然災害は想定している以上に大きな災害であります。災害マップの配布も必要であります。また、避難訓練も大事だと思いますので、避難訓練についての強化をよろしく願いいたします。

もう少しあります。七種川のしゅんせつと堤防の強化であります。昨年5月22日・23日の集中豪雨による七種川流域における被害の復旧工事がまだ進められていませんが、またこの川底の土砂もかなり盛り上がっています。昨日の牛尾議員、それに本日の小林議員の質問の中で、答弁をいただいておりますので、それ以上は問いません。できるだけ早く進めていただきたいと思います。それに伴い、七種川周辺と遊歩道の整備を考えていただいて、住宅ゾーンにふさわしい環境づくりをしていただきたいと思います。

最後に、嶋田町長におかれましては5期目を当選され、この4年間を頑張っていただきたいと思います。下水道事業においてはおよそのめどがつき、残された事業の中で、特に福崎駅周辺の整備事業への取り組み強化をぜひともお願いしたいと思います。そして、嶋田町長は町議会議員を5期20年、町長5期20年を務められます。行政に関わった40年の経験を若い職員たちに指導していただき

たいと思います。

私たちの若いころは、怒られて成長していきましたが、時代が変わり、現代の若者はほめられて成長するようであります。

ノー、K・N・O・Wという表現があるようであります。「K」はかわいがる、「N」はなだめすかす、「O」はおだてほめる、「W」はわかって理解するということであります。そこで、厳しい心のこもったあめとむちを使い分けて、ぜひ福崎町のためにすばらしい行政マンを育てていただきたいと思ひます。

以上で、私の一般質問を終わります。

議 長 以上で、北山孝彦君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本定例会4日目の日程をすべて終了することになりました。

あすは7番目の通告者、難波靖通君からお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

本日はこれにて散会することにいたします。お疲れさまでした。

散会 午後2時57分